

平成 30 年 11 月 5 日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成 30 年 10 月 2 日付け厚生労働省発生食 1002 第 2 号をもって諮問された、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づくフェニトロチオンに係る食品中の農薬及び動物用医薬品の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

フェニトロチオン

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼及び魚介類（畜産物）への基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品中の農薬等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しを含め、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：フェニトロチオン [Fenitrothion (ISO)]

(2) 用途：殺虫剤

有機リン系殺虫剤である。昆虫体内に入った後、酵素の働きでオクソン体となり、コリンエステラーゼと結合することで酵素活性を低下させ、正常な神経伝達機能を阻害することにより殺虫効果を示すと考えられている。

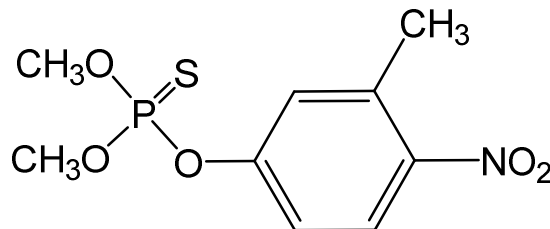
また、動物用医薬品として、国内において、牛、豚及び鶏を対象とした外部寄生虫の駆除及び畜・鶏舎内及びその周辺の衛生害虫（ハエ・カの成虫及び幼虫）の駆除を目的とした防虫剤・殺虫剤として使用されている。

(3) 化学名及びCAS番号

O,O-Dimethyl *O*-(3-methyl-4-nitrophenyl) phosphorothioate (IUPAC)

Phosphorothioic acid, *O,O*-dimethyl *O*-(3-methyl-4-nitrophenyl) ester
(CAS : NO. 122-14-5)

(4) 構造式及び物性



分子式	$C_9H_{12}NO_5PS$
分子量	277.24
水溶解度	$19.0 \times 10^{-3} \text{ g/L}$ (20°C)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = 3.43$ (20°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の主な適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名、**使用時期**となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 農薬としての国内での使用方法

① 80.0%フェニトロチオン乳剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
ほだ木 (しいたけ)	がきりん類	350倍	300～600 mL/m ² (樹皮表面積1 m ² 当たり)	成虫発生 初期及び 産卵期 (ほだ木の 伏せ込み期)	2回 以内	散布 (ほだ木 及びほだ 木用笠木 を同時に 防除する 場合は希 釈倍数を 350倍とす る。)	2回以内
ほだ木用 笠木 (しいたけ)		40倍					

② 70.0%フェニトロチオン乳剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
茶	コクモンハマキ、 ツマグロアオカス ミカメ、ミカ 類、カチャコ カネ成虫	1000倍	200～400 L/10 a	摘採 21日前 まで	1回	散布	1回
	カチャコカ ネ幼虫	2000～ 4000倍	5 L/m ²	摘採 90日前 まで		土壌 灌注	

③ 50.0%フェニトロチオン乳剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
稲	ニカメチユウ第1世代	1000～2000倍	60～150 L/10 a	収穫21日前まで	2回以内	散布	3回以内 (種もみへの処理は1回以内、育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内)
	ニカメチユウ第2世代、サカメチユウ第3世代	800～1000倍					
	ヒメトビウカ、カメムシ類、イネトムシ、イネシカクレセンチュウ、イネトオムシ、アブラムシ類	1000倍					
	イネハモグリハエ	1000～2000倍					
	イネヒハモグリハエ	2500倍					
	フタオビコヤガ	2000～4000倍					
	イネシカクレセンチュウ	1000倍	—	は種前	1回	6～72時間浸漬	
		100倍				専用の種子消毒機を用いて乾燥種粒重量の3%の量の希釈液を種粒に吹付け処理又は塗沫処理	
ニカメチユウ、ヒメトビウカ、カメムシ類、イネハモグリハエ、イネヒハモグリハエ、フタオビコヤガ、イネトムシ	30倍	3 L/10 a	収穫21日前まで	2回以内	空中散布		

注) —：規定されていない項目

③ 50.0%フェニトロチオン乳剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
稲	ニカメイチュウ、カメムシ類	8倍	800 mL/10 a	収穫 21日前 まで	2回 以内	空中散布	3回以内 (種もみ への処理 は1回以 内、育苗箱 散布は1回 以内、本田 では2回以 内)
		300倍	25 L/10 a			無人ヘリコプターによる散布	
稲 (箱育苗)	イネシカレシチュウ	1000倍	育苗箱 (60×30 ×3 cm、使 用土壌約5 L) 1箱当 たり500 mL	硬化期～ 移植前日	1回	育苗箱の 上から均 一に散布 する	
麦類 (大麦、小 麦を除く)	アブラムシ類、 アワヨトウ、ムギ キモグリハエ		30倍	60～150 L/10 a		収穫 14日前 まで	散布
	ムギアカタマハ エ、ヒメトビウ カ	8倍	3 L/10 a	空中散布			
	ヒメトビウカ		800 mL/10 a	無人ヘリコプ ターによる 散布			
大麦	アブラムシ類、 アワヨトウ、ムギ キモグリハエ	1000倍	60～150 L/10 a	収穫 7日前 まで	1回	散布	1回
	ムギアカタマハ エ、ヒメトビウ カ	30倍	3 L/10 a			空中散布	
	ヒメトビウカ アブラムシ類	8倍	800 mL/10 a			無人ヘリコプ ターによる 散布	
小麦	アブラムシ類	250倍	25 L/10 a			散布	
	アブラムシ類、 アワヨトウ、ムギ キモグリハエ	1000倍	60～150 L/10 a				

③ 50.0%フェニトロチオン乳剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
小麦	ムギアカタマハエ、ヒメヒビウカ	30倍	3 L/10 a	収穫 7日前 まで	1回	空中散布	1回
	ヒメヒビウカ	8倍	800 mL/10 a			無人ヘリコプターによる散布	
	アブラムシ類						
とうもろこし	アワノメイガ、カメムシ類	1000倍	100～300 L/10 a		4回以内		4回以内
りんご	アブラムシ類	1000～ 2000倍	200～700 L/10 a	収穫 30日前 まで	3回 以内	散布	3回以内
	ナシヒメシクイ、モモンシクイガ、ハマキムシ類、ナシゲンバエ、アメリカシロヒトリ	1000倍					
	クロコナカイガラムシ	1500倍					
なし (有袋栽培)	アブラムシ類	1000～ 2000倍	200～700 L/10 a	収穫 14日前 まで	6回 以内	散布	6回以内
	シクイムシ類、ハマキムシ類、ナシゲンバエ、ナシホリガ、ナシヒビガ、カメムシ類、アメリカシロヒトリ	1000倍					
	クロコナカイガラムシ	1500倍					
なし (無袋栽培)	アブラムシ類	1000～ 2000倍	200～700 L/10 a	収穫 21日前 まで	6回 以内	散布	6回以内
	シクイムシ類、ハマキムシ類、ナシゲンバエ、ナシホリガ、ナシヒビガ、カメムシ類、アメリカシロヒトリ	1000倍					
	クロコナカイガラムシ	1500倍					

③ 50.0%フェニトロチオン乳剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数	
かき	ハマキムシ類、カキノタムシガ、カキノガ、フジコナカイガラムシ、オオワタコナカイガラムシ、カメムシ類、イラガ類、アメリカシロヒトリ、ミノガ類若齢幼虫	1000倍	200～700 L/10 a	収穫 30日前 まで	3回 以内	散布	3回以内 (樹幹処理は2回以内)	
もも	アブラムシ類、モモハモグリガ、ナシヒメシクイ (心折防止)	1000～2000倍		収穫 3日前 まで	6回 以内		6回以内 (樹幹処理は1回以内)	
	ナシヒメシクイ、モモシクイガ、ハマキムシ類、クワシロカイガラムシ、カメムシ類	1000倍						
	クワコナカイガラムシ	1500倍						
みかん	アブラムシ類	1000～2000倍						
	ハマキムシ類、サンホセカイガラムシ、アザミウマ類、カメムシ類、カネタタキ、ミカンツボミタマバエ、ケシキスイ類、コアオハナムグリ、フラワーゾウムシ、ミカンキジラミ、コナカイガラムシ類	1000倍		収穫 14日前 まで	5回 以内		5回以内 (樹幹処理は1回以内)	

③ 50.0%フェニトロチオン乳剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
みかん	ケシスイ類、 コアオナムグ リ、アザミウ マ類	10倍	5 L/10 a	収穫 14日前 まで	5回 以内	無人ヘリコプ ターによる 散布	5回以内 (樹幹処 理は1回以 内)
かんき つ(みか んを除 く)	アブラムシ類	1000～ 2000倍	200～700 L/10 a	収穫 14日前 まで	3回 以内	散布	3回以内 (樹幹処 理は1回以 内)
	ハマキムシ類、 サンホセカイ ガラムシ、アザ ミウマ類、カメ ムシ類、カナタ キ、ミカンツボミ タマハエ、ケシ スイ類、コアオ ナムグリ、フー バラゾウムシ、 ミカンキジラミ、 コカカイラムシ 類	1000倍					
大粒種 ぶどう	アブラムシ類、 フタテンヒメコ バイ、ブドウ スカシバ、ブ ドウトリバ	1000～ 2000倍	200～700 L/10 a	収穫 21日前 まで	2回 以内	散布	4回以内 (収穫終 了後から 萌芽まで は2回以 内、萌芽後 は2回以 内)
	ハマキムシ類、 ブドウトラカミ キ、キンケチ ブトゾウムシ 成虫	1000倍					
	クロコカカイラ ムシ	1500倍					
小粒種 ぶどう	アブラムシ類、 フタテンヒメコ バイ、ブドウ スカシバ、ブ ドウトリバ	1000～ 2000倍		収穫 90日前 まで	2回 以内		

③ 50.0%フェニトロチオン乳剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
小粒種 ぶどう	ハマキムシ類、 ブドウトラカ ミキリ、キンケク チブゾウム シ成虫	1000倍	200～700 L/10 a	収穫 90日前 まで	2回 以内	散布	4回以内 (収穫終 了後から 萌芽まで は2回以 内、萌芽後 は2回以 内)
	クワコカイガ ラムシ	1500倍					
おうとう	アブラムシ類	1000～ 2000倍		収穫 14日前 まで			
	ハマキムシ類、 ナシゲンバ イ、アメリカシ ロヒトリ	1000倍					
うめ	アブラムシ類	1000～ 2000倍		収穫 14日前 まで			
	アメリカシロヒ トリ、ハマキム シ類	1000倍					
オリーブ	オリーブアナアキ ゾウムシ	50倍	0.3～3 L/樹	収穫 21日前 まで	3回 以内	樹幹 散布	3回以内
オリーブ (葉)				収穫 120日前 まで			
いちよう (種子)				収穫 60日前 まで			
いちご	アブラムシ類	2000倍	100～300 L/10 a	収穫 前日 まで	2回 以内	散布	2回以内
ほうれんそ う		1000～ 2000倍		収穫 21日前 まで			
		ホウレンソウケガ コナダニ					
ねぎ	アブラムシ類	1000～ 2000倍	収穫 14日前 まで				
	アザミマ類	700～ 1000倍					
	ネギコガ	1000倍					

③ 50.0%フェニトロチオン乳剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数		
ごぼう	アブラムシ類、フキメカガ	1000～2000倍	100～300 L/10 a	収穫 14日前 まで	2回 以内	散布	2回以内		
たまねぎ	アブラムシ類	700～1000倍		収穫 21日前 まで					
	アザミウマ類			収穫 前日 まで					
トマト	アブラムシ類、オオシロヤハシテントウ	2000倍		収穫 前日 まで	5回 以内			5回以内	
なす	アブラムシ類、テントウムシダマシ類	1000～2000倍		収穫 前日 まで					
きゅうり メロン しろうり	アブラムシ類	1000～2000倍		1000倍	収穫 前日 まで			6回 以内	6回以内
	アザミウマ類	1000～2000倍							
すいか	アブラムシ類	1000～2000倍		700～1000倍	収穫 14日前 まで			3回 以内	3回以内
	アザミウマ類	700～1000倍							
かぼちゃ	アブラムシ類	1000～2000倍		700～1000倍	収穫 14日前 まで			3回 以内	3回以内
	アザミウマ類	700～1000倍							
だいず	マメシクイガ、ダイズサヤマバエ、シロイモジマダラメイガ、マヒメサヤムシガ、カメムシ類	20倍	3 L/10 a	収穫 21日前 まで	4回 以内	空中 散布	4回以内		
	ダイズサヤマバエ、シロイモジマダラメイガ、ダイズサヤムシガ、カメムシ類、ウコンメイガ、マメシクイガ	8倍	800 mL/10 a			無人ヘリコプターによる 散布			

③ 50.0%フェニトロチオン乳剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数		
だいず	シロイモジマダラメイガ、ダイズサヤタバエ、カメムシ類、マヒメサヤムシガ、ウコンメイガ	1000倍	100～300 L/10 a	収穫 21日前 まで	4回 以内	散布	4回以内		
	アブラムシ類	1000～ 2000倍							
	マメシクイガ	1000～ 1500倍							
豆類 (種実、ただし、だいず、あずき、いんげんまめ、そらまめを除く)	シロイモジマダラメイガ、ダイズサヤタバエ、カメムシ類、マヒメサヤムシガ	1000倍		収穫 21日前 まで				3回 以内	3回以内
	アブラムシ類	1000～ 2000倍							
	マメシクイガ	1000～ 1500倍							
未成熟そらまめ	シロイモジマダラメイガ、ダイズサヤタバエ、カメムシ類、マヒメサヤムシガ	1000倍		収穫 3日前 まで	4回 以内		4回以内		
	アブラムシ類	1000～ 2000倍							
	マメシクイガ	1000～ 1500倍							
豆類 (未成熟、ただし、えだまめ、さやいんげん、未成熟そらまめを除く)	シロイモジマダラメイガ、ダイズサヤタバエ、カメムシ類、マヒメサヤムシガ	1000倍		収穫 21日前 まで				4回 以内	4回以内
	アブラムシ類	1000～ 2000倍							
	マメシクイガ	1000～ 1500倍							

③ 50.0%フェニトロチオン乳剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数	
えだまめ	シロイモジマダラメイガ、ダイズサヤタバエ、カメムシ類、マヒメサヤムシガ、ウコンメカガ	1000倍	100～300 L/10 a	収穫 21日前 まで	4回 以内	散布	4回以内	
	アブラムシ類	1000～2000倍						
	マメシクイガ	1000～1500倍						
いんげん まめ さやいん げん	シロイモジマダラメイガ、ダイズサヤタバエ、カメムシ類、マヒメサヤムシガ、インゲンテントウ	1000倍	100～300 L/10 a	収穫 21日前 まで	4回 以内	散布	4回以内	
	アブラムシ類	1000～2000倍						
	マメシクイガ	1000～1500倍						
あずき	アスキノメイガ、シロイモジマダラメイガ、ダイズサヤタバエ、カメムシ類、マヒメサヤムシガ、マメホソクチゾウムシ	1000倍	100～300 L/10 a	収穫 3日前 まで	3回 以内	散布	3回以内	
	アブラムシ類	250倍						25 L/10 a
		1000～2000倍						
そらまめ	アブラムシ類	1000倍		収穫 3日前 まで	3回 以内		3回以内	

③ 50.0%フェニトロチオン乳剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
ばいしよ	アブラムシ類	1000倍	100～300 L/10 a	収穫 3日前 まで	6回 以内	散布	6回以内
	アブラムシ類、 テトウムシダマシ類						
こんこやく	アブラムシ類			収穫 14日前 まで	3回 以内		3回以内
かんしよ	任コガ、アブラムシ類、ヨツモンカメノコハムシ			収穫 7日前 まで	5回 以内		5回以内
うど	アブラムシ類、センノカミキリ、ヒメシロコブゾウムシ、ウドノメイガ、ヨトウムシ			根株養成期 ただし収穫150日前 まで	4回 以内		4回以内
モロヘイヤ	マメコガネ、アザミヤカ類、アブラムシ類、カメムシ類			収穫 14日前 まで	2回 以内		2回以内
わらび	カゼンマイハバチ			収穫 90日前 まで			
らっきょう	ネバニ類	1000～ 2000倍	—	植付前	1回	30分間種球浸漬	3回以内 (植付前は1回以内、植付後は2回以内)
	アザミヤカ類	1000倍	100～300 L/10 a	収穫 7日前 まで	2回 以内	散布	
たらのき	センノカミキリ幼虫、ヒメシロコブゾウムシ	100倍	150～300 L/10 a	3～5月 株養成期			樹幹散布
茶	コクモンハマキ、チャノホリガ	700～ 1000倍	200～400 L/10 a	摘採 21日前 まで	1回		1回
	ミガ類	1000倍					
せり	アブラムシ類	2000倍	100～300 L/10 a	親株養成期 ただし 収穫45日 前まで	2回 以内	散布	2回以内

③ 50.0%フェニトロチオン乳剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数	
さとうきび	カンシャコハネガカメシ、メイチュウ類、カンシャワタアブラムシ、セシジツチイナゴ、イナゴ類、イワキカゼミ	1000倍	100～300 L/10 a	収穫 45日前 まで	4回 以内	散布	4回以内	
	カンシャコハネガカメシ、セシジツチイナゴ	25倍	6 L/10 a					無人ヘリコプターによる 散布
	カンシャコハネガカメシ							空中 散布

④ 40.0%フェニトロチオン水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
稲	ニカメイチュウ第1世代	40倍	3 L/10 a	収穫 21日前 まで	2回 以内	空中散布	3回以内 (種もみへの処理は1回以内、育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内)
	カメシ類	1000倍	60～150 L/10 a				
りんご	モモンクイガ、ハマキムシ類、クワコカイガラムシ、アブラムシ類、リンゴスミシ	800～1200倍	200～700 L/10 a	収穫 30日前 まで	3回 以内	散布	3回以内
	ギンモンハメグリガ、カメシ類	800～1000倍					

④ 40.0%フェニトロチオン水和剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数		
なし (有袋栽培)	シクイムシ類、 クワコカカガラムシ、 ハマキムシ類、 アブラムシ類	800～ 1200倍	200～700 L/10 a	収穫 14日前 まで	6回 以内	散布	6回以内		
	ナシビガ、ナシジラミ、 カメムシ類、ナシグンバイ	800～ 1000倍							
なし (無袋栽培)	シクイムシ類、 クワコカカガラムシ、 ハマキムシ類、 アブラムシ類	800～ 1200倍		収穫 21日前 まで				6回 以内	6回以内
	ナシビガ、ナシジラミ、 カメムシ類、ナシグンバイ	800～ 1000倍							
もも	シクイムシ類、 アブラムシ類、 モモハモグリガ、 ハマキムシ類	800～ 1200倍		収穫 3日前 まで				6回以内 (樹幹処理は1回以内)	
	カメムシ類								
大粒種 ぶどう	ブドウウラカキリ、 フタテンヒメコバエ、 コガネムシ類成虫、 アカガネサルハムシ、 ブドウウサシバ	800～ 1000倍		収穫 21日前 まで				2回 以内	4回以内 (収穫終了後から萌芽までは2回以内、 萌芽後は2回以内)
	クワコカカガラムシ	800～ 1200倍							
小粒種 ぶどう	ブドウウラカキリ、 フタテンヒメコバエ、 コガネムシ類成虫、 アカガネサルハムシ、 ブドウウサシバ	800～ 1000倍		収穫 90日前 まで				2回 以内	4回以内 (収穫終了後から萌芽までは2回以内、 萌芽後は2回以内)
	クワコカカガラムシ	800～ 1200倍							

④ 40.0%フェニトロチオン水和剤（つづき）

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
かき	カキハタムシ、フジコカカイラムシ	800～1200倍	200～700 L/10 a	収穫 30日前 まで	3回 以内	散布	3回以内 (樹幹処理は2回以内)
	オオワタコカカイラムシ若齢幼虫	800倍					
	カメムシ類、イガ類、トウガネブイ成虫	800～1000倍					
おうとう	カメムシ類	800倍	収穫 14日前 まで	2回 以内	2回以内 (樹幹処理及び灌注処理は合計1回以内)		
くり	クリタマハチ、モモノゴマダラメイガ	1000倍	裂果前 ただし収穫 14日前まで	4回 以内	4回以内 (樹幹処理は1回以内)		

⑤ 20.0%フェニトロチオンマイクロカプセル剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
稲	カメムシ類	12～15倍	3 L/10 a	収穫 21日前 まで	2回 以内	空中 散布	3回以内 (種もみへの処理は1回以内、育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内)
		3.2～4倍	800 mL/10 a			無人 ヘリコプター による 散布	
さとうきび	カンシャコハネガカメムシ、メイチュウ類	500～1000倍	—	収穫 90日前 まで	4回 以内	散布	4回以内

⑥ 15.0%フェニトロチオン乳剤 A

作物名	適用	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数	
もも	コスシバ [®]	50～100倍	休眠期 (落葉後～萌芽前)	1回	樹幹部及び主枝に散布	6回以内 (樹幹処理は1回以内)	
おうとう						2回以内 (樹幹処理及び灌注処理は合計1回以内)	
ネクタリン				3回以内		3回以内	
ぶどう	ブドウワカキリ	100倍		2回以内		樹幹から地際部へ散布	4回以内 (収穫終了後から萌芽までは2回以内、萌芽後は2回以内)
うめ	コスシバ [®] キイムシ類						2回以内
すもも	コスシバ [®] キイムシ類						
	小粒核果類 (うめ、すももを除く)		コスシバ [®] キイムシ類	1回	1回		
みかん	カキムシ類		30～50倍	産卵～幼虫喰入期前 ただし、 収穫4日前まで	1回	樹幹から地際部へ散布	5回以内 (樹幹処理は1回以内)
なつみかん		産卵～幼虫喰入期前 ただし、 収穫120日前まで		3回以内 (樹幹処理は1回以内)			
りんご		50～100倍	産卵初期～産卵最盛期 ただし、 収穫30日前まで	3回以内	3回以内		

⑦ 15.0%フェニトロチオン乳剤 B

作物名	適用	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
みかん	カキリムシ類	50倍	幼虫食入初期 ただし、収穫14日前まで	1回	樹幹部及び主枝に散布 又は塗布	5回以内 (樹幹処理は1回以内)
なつみかん			幼虫食入初期 ただし、収穫120日前まで			3回以内 (樹幹処理は1回以内)
ぶどう	トラカキリムシ	50～100倍	収穫後(10月)～萌芽前	2回以内		4回以内 (収穫終了後から萌芽までは2回以内、萌芽後は2回以内)
もも	コスカシハ		落葉後～萌芽前(休眠期)	1回		6回以内 (樹幹処理は1回以内)

⑧ 15.0%フェニトロチオン乳剤 C

作物名	適用	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数	
みかん	カキリムシ類	50倍	産卵時期 ただし、収穫14日前まで	1回	樹幹部及び主枝に散布 又は塗布	5回以内 (樹幹処理は1回以内)	
なつみかん			産卵時期 ただし、収穫120日前まで			3回以内 (樹幹処理は1回以内)	
くり	コウモリガ	15倍	幼虫食入期直前～幼虫食入初期 ただし、収穫90日前まで			1回	樹幹部及び主枝に散布 又は塗布
	キクイムシ類		産卵時期 ただし、収穫90日前まで				
	カキリムシ類	50倍	産卵時期 ただし、収穫60日前まで				

⑨ 3.0%フェニトロチオン粉剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
稲	ニカメチユウ、ウツカ類、コブノメイガ、カメシ類、イトトヨトウムシ、アザミウマ類	3~4 kg/10 a	収穫 21日前 まで	2回 以内 (ただし、出穂前は1回)	散布	3回以内 (種もみへの処理は1回以内、育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内)
だいず	カメシ類	4 kg/10 a		4回 以内		4回以内
さとうきび	カンジャコバネガカメシ	3~4 kg/10 a	収穫 45日前 まで			

⑩ 3.0%フェニトロチオン微粒剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
稲	ニカメチユウ第1世代	3 kg/10 a	収穫 21日前 まで	2回 以内 (ただし、出穂前は1回)	散布	3回以内 (種もみへの処理は1回以内、育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内)
	ニカメチユウ第2世代、カメシ類	4 kg/10 a				
くり	クリシギゾウムシ、モモノコマダラメイガ	5~6 kg/10 a	裂果前 ただし、収穫 14日前 まで	4回 以内		4回以内 (樹幹処理は1回以内)
さとうきび	カンジャコバネガカメシ	4~5 kg/10 a	収穫 45日前 まで		4回以内	

⑪ 2.0%フェニトロチオン粉剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
稲	コメイト第1世代	3 kg/10 a	収穫 21日前 まで	2回 以内 (ただし、出 穂前は 1回)	散布	3回以内 (種もみへの 処理は1回 以内、育苗箱 散布は1回以 内、本田では 2回以内)
	コメイト第2世代	4 kg/10 a				
	ウンカ類、ツマグロ ヨコバイ、カメシ 類、サカメイト ウ、イネモグリバ エ、イネハモグリ バエ、フタホシコ ガ、アブラムシ類	3~4 kg/10 a				
	イトローヨシ幼 虫	3 kg/10 a				
だいず	ダイズヤタハバ エ、カメシ類	4~6 kg/10 a	収穫 14日前 まで	4回 以内	散布	4回以内
	マシクガ、シ イモシマダラメ ガ	3~4 kg/10 a				
麦類	ヒメヒウカ、ア ブラムシ類		収穫 14日前 まで	1回	散布	1回
くり	クリギゾウムシ、 モモノコダラメ ガ	6~9 kg/10 a	裂果前 ただし、収穫 14日前まで		散布	4回以内 (樹幹処理 は1回以内)
さとうきび	カンジャコバネガ カメシ、セスジツ チイコ、メイト ウ類、カンジャワ アブラムシ、クサ ゼミ成虫	3~4 kg/10 a	収穫 45日前 まで	4回 以内	地表散布又 は株元土壌 混和	4回以内
	クサゼミ幼虫	4~6 kg/10 a				

⑫ 1.0%フェニトロチオン乳剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
みかん	ミカンガタムシ	1 (原液) ~1.5倍	—	5~6月 (成虫発生期直前) ただし、収穫90日前まで	1回	直径3 cm以上の主枝、亜主枝、側枝に塗布	5回以内 (樹幹処理は1回以内)
		1.5倍	100~1000 mL/樹			直径3 cm以上の主枝、亜主枝、側枝に散布	
	カキリムシ類	1 (原液) ~1.5倍	—	6~7月 (産卵初期~産卵最盛期直前) ただし、収穫90日前まで		樹幹の地際部から約30~40 cmの高さまで塗布	
		1.5倍	100~1000 mL/樹			樹幹の地際部から約30~40 cmの高さまで散布	
なつみかん	ミカンガタムシ	1 (原液) ~1.5倍	—	5~6月 (成虫発生期直前) ただし、収穫120日前まで	1回	直径3 cm以上の主枝、亜主枝、側枝に塗布	3回以内 (樹幹処理は1回以内)
		1.5倍	100~1000 mL/樹			直径3 cm以上の主枝、亜主枝、側枝に散布	
	カキリムシ類	1 (原液) ~1.5倍	—	6~7月 (産卵初期~産卵最盛期直前) ただし、収穫120日前まで		樹幹の地際部から約30~40 cmの高さまで塗布	
		1.5倍	100~1000 mL/樹			樹幹の地際部から約30~40 cmの高さまで散布	

⑫ 1.0%フェニトロチオン乳剤（つづき）

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
りんご	カミキリムシ類	1（原液） ～1.5倍	—	6～7月 （産卵初期～産卵最盛期直前） ただし、収穫30日前まで	3回以内	主幹地際部から約50 cmの高さまで塗布	3回以内
		1.5倍	100～1000 mL/樹			主幹地際部から約50 cmの高さまで散布	
	シロクアナキリウムシ	1（原液） ～1.5倍	—	5月下旬～6月下旬 （産卵期） ただし、収穫30日前まで		主幹地際部から約50 cmの高さまで塗布	
		1.5倍	100～1000 mL/樹			主幹地際部から約50 cmの高さまで散布	
もも	コスカシバ	1.5倍	— 100～1000 mL/樹	収穫30日前まで	1回	樹幹部及び主枝に塗布 樹幹部及び主枝に散布	6回以内 （樹幹処理は1回以内）
ぶどう	コウモリガ クビアカカシバ	1（原液） ～1.5倍	—	幼虫喰入期直前～喰入初期 ただし、収穫21日前まで	2回以内	主幹部に塗布	4回以内 （収穫終了後から萌芽までは2回以内、萌芽後は2回以内）
		1.5倍	100～1000 mL/樹			主幹部に散布	
かき	ヒメコスカシバ カキキマダラメイガ	1.5倍	100～1000 mL/樹	産卵期～幼虫喰入初期 ただし、収穫45日前まで	2回以内	主幹部、主枝及び亜主枝の分枝部に散布 主幹部、主枝及び亜主枝の分枝部に塗布	3回以内 （樹幹処理は2回以内）

⑫ 1.0%フェニトロチオン乳剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
いちじく	カキリムシ類	原液	—	4～7月 ただし、収穫7日前まで	3回 以内	株元から 結果母枝 まで塗布	3回以内
	アノキムシ	1.5倍		4～9月 ただし、収穫7日前まで		主幹部に 塗布	
			100～1000 mL/樹	主幹部に 散布			
くり	キムシ類	1 (原液) ～1.5倍	—	3～5月 (産卵初期)	1回	樹幹の地 際部から 約1.5 mの 高さまで 塗布	4回以内 (樹幹処 理は1回以 内)
		1.5倍	100～1000 mL/樹			樹幹の地 際部から 約1.5 mの 高さまで 散布	
	コウモリガ	1 (原液) ～1.5倍	—	裂果前 まで ただし、収 穫90日前 まで		樹幹の地 際部から 約1.5～2 mの高さま での主幹 及び主枝 に塗布	
		2倍	100～1000 mL/樹			樹幹の地 際部から 約1.5～2 mの高さま での主幹 及び主枝 に散布	
なつめ	カキリムシ類	1 (原液) ～1.5倍	—	収穫 30日前 まで	1回	樹幹部及 び垂主枝 に塗布	1回
		1.5倍	100～ 1000 mL/樹			樹幹部及 び垂主枝 に散布	
くるみ	コウモリガ	原液	—	収穫 7日前 まで	2回 以内	樹幹の地 際部から 約1.5 mの 高さまで 塗布	2回以内

⑬ 40.0%フェニトロチオン・10.0%マラソン乳剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数	
ぶどう	ブドウトラカキリ	200～300倍	200～700 L/10 a	発芽前 (休眠期)	2回以内	散布	4回以内 (収穫終了後から萌芽までは2回以内、萌芽後は2回以内)	
みかん	カキリシ類	200倍	0.5～2 L/樹	産卵最盛期～幼虫食入初期 ただし、収穫14日前まで	1回	樹幹部に十分散布	5回以内 (樹幹処理は1回以内)	
りんご	カキリシ類			産卵初期～産卵最盛期直前 ただし、収穫30日前まで	3回以内		3回以内	3回以内
	キイムシ類			4月～7月 ただし、収穫30日前まで				
	リンゴアアキゾウムシ		7月～8月 (幼虫食入期) ただし収穫30日前まで	地際部 灌注				
なし	カキリシ類		0.5～2 L/樹	6月～7月 (産卵初期～産卵最盛期直前) ただし、収穫21日前まで	5回以内		樹幹部に十分散布	6回以内
	キイムシ類	4月～7月 ただし、収穫21日前まで						

⑬ 40.0%フェニトロチオン・10.0%マラソン乳剤（つづき）

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
おうとう	リンゴ [®] アナキゾウムシ	200倍	0.5～2 L/樹	7月～8月 (幼虫食入期)	1回	樹幹部に十分散布	2回以内 (樹幹処理及び灌注処理は合計1回以内)
			3 L/樹			地際部灌注	
くり	コスカシバ [®]	100～200倍	0.5～2 L/樹	収穫後～萌芽前 (幼虫食入期)	1回	樹幹及び主枝に十分散布する	4回以内 (樹幹処理は1回以内)
	カミキリムシ類			裂果前 ただし 収穫14日前まで		樹幹部に十分散布	
かき	クリタマバチ	200倍	200～700 L/10 a	発芽直前	2回以内	散布	3回以内 (樹幹処理は2回以内)
	ヒメコスカシバ [®]		100～450 L/10 a	産卵期～幼虫食入初期 ただし、収穫30日前まで		樹幹部に十分散布	
もも	コスカシバ [®]	200～300倍	100～450 L/10 a	収穫後～萌芽前 (幼虫食入期)	1回	樹幹及び主枝に十分散布する	6回以内 (樹幹処理は1回以内)
ネクタン				3回以内	3回以内		
すもも				2回以内	2回以内		

⑭ 40.0%フェニトロチオン・10.0%フェントエート乳剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
みかん	ゴマダラカキリ	200倍	200～350 L/10 a	産卵初期～幼虫食入初期 ただし、収穫14日前まで	1回	樹幹部から地際部へ散布する	5回以内 (樹幹処理は1回以内)
りんご				産卵初期～産卵最盛期 ただし、収穫30日前まで			3回以内
ぶどう	ブドウカミキリ	200～300倍		発芽前(休眠期)	2回以内	母枝、古つるに薬液を十分散布する	4回以内 (収穫終了後から萌芽までは2回以内、萌芽後は2回以内)
もも	コスシバ	200倍		落葉後～発芽前(休眠期)	1回	樹幹及び主枝に十分散布する	6回以内 (樹幹処理は1回以内)
おうとう							2回以内 (樹幹処理及び灌注処理は合計1回以内)
うめ					2回以内	2回以内	

⑮ 36.0%フェニトロチオン・4.0%フェンプロパトリン水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数	
なし	シクイムシ類、ハマキムシ類	1000倍	200～700 L/10 a	収穫 21日前 まで	2回以内	散布	6回以内	
	アブラムシ類、カメムシ類	1000～1500倍						
りんご	シクイムシ類、キンモンホリガ	1000倍		収穫 30日前 まで			3回以内	3回以内
	アブラムシ類	1000～1500倍						
かき	カメムシ類、キハタムシガ、チャノキイロアザミウマ、ハマキムシ類、カキタガアザミウマ	1000倍		収穫 30日前 まで	3回以内		3回以内 (樹幹処理は2回以内)	
みかん	アブラムシ類、チャノキイロアザミウマ			収穫 14日前 まで	4回以内		5回以内 (樹幹処理は1回以内)	
かんきつ(みかんを除く)				収穫 14日前 まで	3回以内		3回以内 (樹幹処理は1回以内)	
大粒種ぶどう				チャノキイロアザミウマ、フタテンヒメヨコバイ	収穫 21日前 まで		2回以内	4回以内 (収穫終了後から萌芽までは2回以内、萌芽後は2回以内)
小粒種ぶどう	収穫 90日前 まで							

⑩ 30.0%フェニトロチオン・10.0%フェンバレレート水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
りんご	キンモノホリガ、シクイムシ類、アブラムシ類	1000～2000倍	200～700 L/10 a	収穫 45日前 まで	3回 以内	散布	3回以内
	モモチョッキゾウムシ、モンクロヤチホコ	1000倍					
	ハマキムシ類	1000～2000倍					
なし	カメムシ類、アブラムシ類、ニセシバヒダニ、シクイムシ類	1000～2000倍		収穫 30日前 まで	5回 以内		6回以内
	ハマキムシ類、ナシクンバイ、ナシホリガ、ナシヒダニ	1000倍					
かき	カキハタムシガ、アザミウマ類	1000～2000倍		収穫 30日前 まで	3回 以内		3回以内 (樹幹処理は2回以内)
	イガ類、ミノガ類	1000倍					
	コガネムシ類	2000倍					
	ハマキムシ類、カメムシ類	1000～2000倍					
もも	シクイムシ類、モモハモグリガ、アブラムシ類	1000倍		収穫 7日前 まで	6回 以内		6回以内 (樹幹処理は1回以内)
くり	クリイガアブラムシ、クリシギゾウムシ		裂果前 (ただし、 収穫14日前 まで)	4回 以内	4回以内 (樹幹処理は1回以内)		
だいず	マメヒメヤムシガ、ダイズサヤタマバエ	1000～2000倍	100～300 L/10 a	収穫 21日前 まで	3回 以内	4回以内	
	シロイモジマダラメイガ、マシクイガ、ハスモンヨトウ、カメムシ類						
かんしょ	イモコガ	1000～2000倍	100～300 L/10 a	収穫 7日前 まで	5回 以内	5回以内	
とうもろこし	アワノメイガ				4回 以内	4回以内	

⑰ 15.0%フェニトロチオン・10.0%フェノブカルブマイクロカプセル剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
稲	ウカ類、カメシ類	3倍	800 mL/10 a	収穫 21日前 まで	2回 以内	空中散布	3回以内 (種もみへの処理は1回以内、育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内)
		12倍	3 L/10 a			無人ヘリコプターによる散布	
		3倍	800 mL/10 a				

⑱ 3.0%フェニトロチオン・2.0%チオファネートメチル粉剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
小麦	赤かび病、うどんこ病、ムギアカタマハエ、アブラムシ類、ヒメトビウカ	4 kg/10 a	収穫 14日前 まで	1回	散布	1回
麦類 (小麦を除く)						
だいず	マメシクイガ、カメシ類、ダイズサヤタマハエ、シロイモシ、マダラメイガ、紫斑病	3~4 kg/10 a	開花期~若 莢期 ただし、収穫 21日前 まで	4回 以内		4回以内

(2) 動物用医薬品としての国内での使用方法

家畜・家禽の外部寄生虫の駆除、畜・鶏舎内及びその周辺の衛生害虫の駆除に使用が認められている。

医薬品	対象動物及び使用方法		休薬期間
フェニトロチオンを有効成分とする防虫剤・殺虫剤	家畜・家禽の外部寄生虫の駆除 牛：マダニ 豚：シラミ 鶏：ワクモ、トリサシダニ	外部寄生虫の寄生の甚しい家畜・家禽に対し、目的に応じて水で希釈して直接噴霧する。 マダニ：フェニトロチオンとして0.5%（製剤として20倍）となる水希釈液 シラミ：フェニトロチオンとして0.03～0.05%（製剤として200～300倍）となる水希釈液 ワクモ：フェニトロチオンとして0.05～0.1%（製剤として100～200倍）となる水希釈液 トリサシダニ：フェニトロチオンとして0.05～0.2%（製剤として50～200倍）となる水希釈液	畜・鶏体に直接噴霧後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。 牛（搾乳牛を除く。）：60日 豚：20日 鶏：14日
	畜・鶏舎内及びその周辺の衛生害虫（ハエ・カの成虫及び幼虫）の駆除	畜・鶏舎内及びその周辺の衛生害虫の発生又は生息する場所に、目的に応じて水で希釈して使用する。 ハエ・カの成虫：フェニトロチオンとして0.5%（製剤として20倍）となる水希釈液を、適宜虫体に直接噴霧するか、又は1 m ² につき50 mL残留噴霧する。 ハエ幼虫（ウジ）：フェニトロチオンとして0.025%（製剤として400倍）となる水希釈液を、1 m ² につき2 L、幼虫の発生場所に散布する。 カ幼虫（ボウフラ）：発生場所の水量1 m ³ につきフェニトロチオンとして1～2 g（製剤として10～20 g）を、適宜水で希釈して散布する。	

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・フェニトロチオン

② 分析法の概要

試料をアセトンで抽出し、ジクロロメタンに転溶した後、炎光光度型検出器（リン用干渉フィルター）付きガスクロマトグラフ（GC-FPD(P)）で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、多孔性けいそう土カラム、C₁₈カラム、多孔性けいそう土カラム及びフロリジルカラム、C₁₈カラム及びシリカゲルカラム、多孔性けいそう土カラム及びシリカゲルカラム、又は多孔性けいそう土カラム、グラファイトカーボンカラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)又は高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ（GC-NPD）で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶した後、GC-FPD(P)で定量

する。

または、試料からアセトンで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶する。アセトニトリル/ヘキサン分配又は、フロリジルカラム、グラファイトカーボンカラム/NH₂/シリカゲル積層カラム、あるいはアセトニトリル/ヘキサン分配及びフロリジルカラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)又はGC-NPDで定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、ジクロロメタンに転溶する。フロリジルカラム又はシリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)で定量する。

または、試料からアセトニトリル・メタノール(4:1)混液で抽出し、クロロホルムに転溶した後、アルカリ熱イオン化検出器付きガスクロマトグラフ(GC-FTD)で定量する。

または、試料に水を加えて磨砕する。メタノールを加えてアセトニトリルで抽出し、クロロホルムに転溶する。薄層クロマトグラフィーで分離して該当部分をかき取り、アセトンで溶出してGC-FTDで定量する。

定量限界：0.001～0.05 mg/kg

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1を参照。

4. 魚介類における推定残留濃度

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、本剤の水産動植物被害予測濃度^{注1)}及び生物濃縮係数(BCF: Bioconcentration Factor)から、以下のとおり魚介類中の推定残留濃度を算出した。

(1) 水産動植物被害予測濃度

本剤が水田及び水田以外のいずれの場合においても使用されることから、水田 PECtier2^{注2)}及び非水田 PECtier1^{注3)}を算出したところ、水田 PECtier2は1.5 µg/L 非水田 PECtier1は0.98 µg/L となったことから、水田 PECtier2の1.5 µg/Lを採用した。

(2) 生物濃縮係数

¹⁴C 標識フェニトロチオン(濃度区: 0.05 mg/kg)を用いた4週間の取込期間を設定したブルーギルの魚類濃縮性試験が実施された。フェニトロチオンの分析の結果から、BCF_{ss}^{注4)}は28.9 L/kg と算出された。

(3) 推定残留濃度

(1)及び(2)の結果から、フェニトロチオンの水産動植物被害予測濃度: 1.5 µg/L、BCF: 28.9 L/kg とし、下記のとおり推定残留濃度を算出した。

$$\text{推定残留濃度} = 1.5 \mu\text{g/L} \times (28.9 \text{ L/kg} \times 5) = 217 \mu\text{g/kg} = 0.217 \text{ mg/kg}$$

注1) 農薬取締法第3条第1項第6号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準設定における規定に準拠

注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出した

注3) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出

注4) BCF_{ss}: 定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められた BCF

(参考) 平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

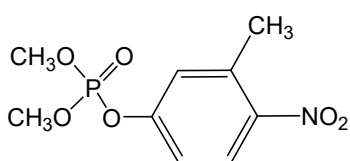
5. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を評価した。

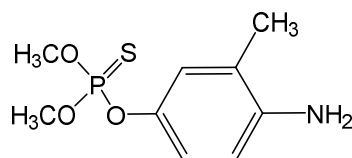
(1) 分析の概要

① 分析対象物質

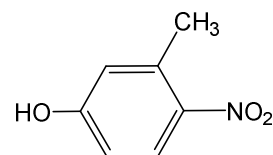
- ・フェニトロチオン
- ・0,0-ジメチル 0-(3-メチル-4-ニトロフェニル) ホスフェート (以下、代謝物Bという)
- ・0-(4-アミノ-3-メチルフェニル) 0,0-ジメチルホスホロチオエート (以下、代謝物Cという)
- ・3-メチル-4-ニトロフェノール (以下、代謝物Gという)



代謝物 B



代謝物 C



代謝物 G

② 分析法の概要

i) フェニトロチオン、代謝物 B、代謝物 C 及び代謝物 G

組織は、試料からアセトニトリル・メタノール・水 (2:1:1) 混液で抽出し、乳は、試料からアセトンで抽出する。クロロホルム又はジクロロメタンに転溶し、アセトニトリル/ヘキサン分配した後、シリカゲルカラムを用いて精製する。フェニトロチオン、代謝物 B 及び代謝物 C は GC-FPD(P) で、代謝物 G は電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフ (GC-ECD) で定量する。

定量限界：筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓 0.05 mg/kg
乳 0.01 mg/kg

ii) フェニトロチオン、代謝物 B 及び代謝物 G

試料からアセトニトリル・メタノール・水 (2 : 1 : 1) 混液で抽出し、ジクロロメタンに転溶する。アセトニトリル/ヘキサン分配した後、シリカゲルカラムを用いて精製する。フェニトロチオン及び代謝物 B は GC-FPD(P) で、代謝物 G は GC-ECD で定量する。

定量限界：0.05 mg/kg

(2) 家畜残留試験 (動物飼養試験)

① 乳牛における残留試験

乳牛 (3~5頭/群) に対して、10、30及び100 ppm のフェニトロチオンを含む飼料を28 日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるフェニトロチオン、代謝物 B、代謝物 C 及び代謝物 G の濃度を GC-FPD(P) 又は GC-ECD で測定した。乳については、投与開始日 (0日目)、投与3、7、14、21及び28日目に採取した乳に含まれるフェニトロチオン、代謝物 B、代謝物 C 及び代謝物 G の濃度を GC-FPD(P) 又は GC-ECD で測定した。

100 ppm 投与群の1例の腎臓の代謝物 C の濃度が0.11 mg/kg であったが、それ以外の全ての投与群の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳中のフェニトロチオン、代謝物 C 及び代謝物 G の濃度は定量限界 (0.05 mg/kg (筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓)、0.01 mg/kg (乳)) 未満であった。

上記の結果に関連して、JMPR は、肉牛及び乳牛の MDB^{注)} をそれぞれ24 ppm と評価している。

注) 最大飼料由来負荷 (Maximum Dietary Burden : MDB) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

② 採卵鶏及び肉用鶏における残留試験

採卵鶏及び雌肉用鶏 (12羽/群) に対して、10、30 及び100 ppm のフェニトロチオンを含む飼料を14又は28日間にわたり摂食させ、筋肉、肝臓及び脂肪に含まれるフェニトロチオン、代謝物 B 及び代謝物 G の濃度を GC-FPD(P) 又は GC-ECD で測定した。鶏卵については、毎日採卵して、フェニトロチオン、代謝物 B 及び代謝物 G の濃度を GC-FPD(P) 又は GC-ECD で測定した。

筋肉、脂肪、肝臓及び卵中のフェニトロチオン、代謝物 B 及び代謝物 G の濃度は全ての投与群で定量限界 (0.05 mg/kg) 未満であった。

上記の結果に関連して、JMPRは、鶏のMDBを20 ppmと評価している。

(3) 推定残留濃度

牛及び鶏について、JMPRは家畜残留試験の結果よりMDBでの各組織の推定残留濃度を定量限界未満と評価している。

6. 動物用医薬品の対象動物における残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

・フェニトロチオン

なお、代謝物Bの分析も実施されているが、回収率の低い臓器がみられることから評価対象としないこととした。

② 分析法の概要

試料からアセトン・*n*-ヘキサン(1:2)混液及び*n*-ヘキサンの抽出し、GPC及びPSAカラムを用いて精製した後、ガスクロマトグラフ・質量分析計(GC-MS)で定量する。

定量限界(フェニトロチオン): 筋肉、肝臓、腎臓及び心臓	0.30 µg/kg
脂肪	0.88~1.20 µg/kg
皮膚	0.30~0.60 µg/kg
小腸	0.29~0.30 µg/kg

(2) 家畜残留試験

① 牛(ホルスタイン種、雄3頭)にフェニトロチオン製剤(10%乳剤)を12.5~14.0 mg/kg体重の用量で単回噴霧投与し、畜産物残留試験が実施された。投与60日後の各組織(肝臓、腎臓、小腸、筋肉、皮膚及び脂肪)中のフェニトロチオンの濃度をGC-MSで測定した。

フェニトロチオンの残留濃度は皮膚で検出限界(0.16 µg/kg)以上定量限界(0.30 µg/kg)未満(0.16~0.27 µg/kg)であった。小腸では3例中の2例にそれぞれ0.29及び0.32 µg/kg認められたが、その他の組織では検出限界(0.15~0.16 µg/kg)未満であった。

② 豚(大ヨークシャー種、雄1及び雌2頭)にフェニトロチオン製剤(10%乳剤)を1.57~1.93 mg/kg体重の用量で単回噴霧投与し、畜産物残留試験が実施された。投与20日後の各組織(肝臓、腎臓、小腸、筋肉、皮膚及び脂肪)中のフェニトロチオン

の濃度を GC-MS で測定した。

フェニトロチオンの残留濃度は、皮膚及び脂肪でそれぞれ 2.5 ± 1.02 及び 1.4 ± 0.22 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であったが、その他の組織では検出限界 (0.16 $\mu\text{g}/\text{kg}$) 未満であった。

- ③ 鶏（白色レグホン種、雄10羽及び雌11羽）にフェニトロチオン製剤（10%乳剤）を 56.8 mg/kg 体重の用量で単回噴霧投与し、畜産物残留試験が実施された。投与14日後の各組織（肝臓、腎臓、心臓、筋肉、皮膚及び脂肪）中のフェニトロチオンの濃度を GC-MS で測定した。

フェニトロチオンの残留濃度は、筋肉、皮膚及び脂肪でそれぞれ 1.02 ± 0.42 、 154.33 ± 82.45 及び 3.80 ± 1.42 $\mu\text{g}/\text{kg}$ であった。肝臓では、検出限界 (0.16 $\mu\text{g}/\text{kg}$) 以上定量限界 (0.30 $\mu\text{g}/\text{kg}$) 未満 ($0.16 \sim 0.23$ $\mu\text{g}/\text{kg}$) であったが、その他の組織では検出限界（心臓： 0.16 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 、腎臓： 0.31 $\mu\text{g}/\text{kg}$) 未満であった。

上記の残留試験結果より、皮膚について投与14日後のフェニトロチオンの濃度の平均値+3SD は 0.4 mg/kg であった。

7. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号及び第2項の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたフェニトロチオンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量： 0.49 mg/kg 体重/day（発がん性は認められなかった。）

（動物種） 雄ラット

（投与方法） 混餌

（試験の種類）慢性毒性/発がん性併合試験

（期間） 2年間

安全係数：100

ADI： 0.0049 mg/kg 体重/day

(2) ARfD

無毒性量： 0.36 mg/kg 体重/day

（動物種） ヒト

（投与方法） カプセル経口

（試験の種類）4日間投与試験

安全係数：10

ARfD： 0.036 mg/kg 体重

8. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2007年にADI及びARFDが設定されている。国際基準は穀類、畜産物等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国において小麦グルテン、EUにおいてスパイス（種子）及びスパイス（果実）、豪州において小麦、トマト等に、ニュージーランドにおいて穀類に基準値が設定されている。

9. 基準値案

(1) 残留の規制対象

フェニトロチオンとする。

畜産物において、代謝物B、代謝物C及び代謝物Gが測定されているが、ほとんどの場合定量限界未満であることから、残留の規制対象をフェニトロチオンのみとした。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物、畜産物及び魚介類中の暴露評価対象物質をフェニトロチオン（親化合物のみ）としている。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI/ADI (%) ^{注)}
国民全体（1歳以上）	32.2
幼小児（1～6歳）	78.1
妊婦	35.5
高齢者（65歳以上）	32.3

注) 各食品の平均摂取量は、平成17年～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI 試算式：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量（ESTI）を算出したところ、国民全体（1歳以上）及び幼小児（1～6歳）のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量（ARFD）を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用い、平成

17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTI を算出した。

- (4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7 に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

フェニトロチオンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数		
水稲 (玄米)	5	50.0%乳剤	1000倍散布 150 L/10 a	1	31	圃場A: 0.004
					28	圃場B: 0.003
					34	圃場C: 0.002
					53	圃場D: <0.01
					37	圃場E: <0.01
	2	50.0%乳剤	1000倍散布 150 L/10 a	4	21	圃場A: 0.040(注2) 圃場B: <0.005(注)
	3	50.0%乳剤	20倍空中散布 3 L/10 a	1	31, 42	圃場A: 0.007(1回, 31日) (注)
					28	圃場B: 0.002(注)
					34	圃場C: 0.002(注)
	5	2.0%粉剤	4 kg/10 a散布	6	7	圃場A: 0.014(注) 圃場B: 0.034(注) 圃場C: 0.16(注)
					15	圃場D: <0.01(注)
				1, 6	7	圃場E: <0.01(6回, 7日) (注)
	2	60.0%液剤	原液航空散布 125 mL/10 a	1	47	圃場A: <0.01(注)
					37	圃場B: <0.01(注)
	1	50.0%乳剤	1000倍散布 100 L/10 a	1	109	圃場A: <0.01
	1	50.0%乳剤	8倍空中散布 0.8 L/10 a	1	109	圃場A: <0.01
	2	3.0%粉剤	4 kg/10 a散布	5	6, 14	圃場A: 0.039(5回, 14日) (注)
					7, 14	圃場B: 0.062(5回, 14日) (注)
	1	50.0%乳剤, 50.0%乳剤+3.0%粉剤	50倍0.3%(重量)噴霧, 50倍0.3%(重量)噴霧 +4 kg/10 a散布	1, 1+6	277 14	圃場A: <0.002(7回, 14日) (注)
	2	50.0%乳剤	800倍散布 100~150, 150 L/10 a	4, 6	21, 30	圃場A: 0.030(4回, 21日) (注) 圃場B: 0.184(6回, 21日) (注)
	2	20.0%マイクロカプセル剤	400倍散布 150 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A: 0.055(4回, 21日) (注) 圃場B: <0.005(4回, 21日) (注)
	2	50.0%乳剤	8倍無人へ散布 0.8 L/10 a	4	21	圃場A: 0.010(注)
					23	圃場B: 0.075(注)
	2	20.0%マイクロカプセル剤	400倍散布 150 L/10 a	4, 6	21, 30	圃場A: 0.065(4回, 21日) (注) 圃場B: 0.03(4回, 21日) (注)
	3	20.0%マイクロカプセル剤	3.2倍無人へ散布 0.8 L/10 a	4	21	圃場A: 0.018(注)
					14, 21	圃場B: 0.042(注) 圃場C: 0.010(4回, 21日) (注)
	1	20.0%マイクロカプセル剤	12倍有人へ散布 3 L/10 a	1	46	圃場A: <0.01
	1	20.0%マイクロカプセル剤	600倍散布 150 L/10 a	1	46	圃場A: <0.01(注)
	1	20.0%マイクロカプセル剤	3.2倍有人へ散布 0.8 L/10 a	1	26	圃場A: <0.01(注)
	1	20.0%マイクロカプセル剤	400倍散布 100 L/10 a	1	41	圃場A: <0.01(注)
	1	50.0%乳剤	100倍10分間種子浸漬 +800倍散布 100 L/10 a	1+4	21	圃場A: 0.02(注)
	1	50.0%乳剤	100倍10分間種子浸漬	1	175	圃場A: <0.01(注)
	3	50.0%乳剤	1000倍72時間種子浸漬	1	190	圃場A: <0.01
					179	圃場B: <0.01
					146	圃場C: <0.01
	1	50.0%乳剤	1000倍種子浸漬 24時間 +800倍散布 150 L/10 a	1+4	21, 30	圃場A: 0.05(5回, 21日) (注)
	1	50.0%乳剤	300倍散布 25 L/10 a	4	21	圃場A: 0.02(注) 圃場B: 0.02(注)
	2	50.0%乳剤	1000倍24時間種子浸漬 +1000倍散布 100, 150 L/10 a	1+4	15, 21	圃場A: 0.04(5回, 21日) (注)
					14, 21, 30	圃場B: 0.03(5回, 21日) (注)
	2	15.0%マイクロカプセル剤	400倍散布 120 L/10 a	4	21	圃場A: 0.04(注) 圃場B: 0.013(注)
21					圃場A: 0.02(注) 圃場B: 0.01(注) 圃場C: <0.01(注)	
3	50.0%乳剤 +3.0%粉剤	1000倍24時間種子浸漬 +4 kg/10 a散布	1+4	14	圃場A: 0.02(注) 圃場B: 0.01(注) 圃場C: <0.01(注)	
				21	圃場A: 0.02(注) 圃場B: 0.05(注) 圃場C: 0.06(注) 圃場D: 0.01(注) 圃場E: 0.09(注) 圃場F: 0.10(注) 圃場G: 0.07(注) 圃場H: 0.01(注) 圃場I: <0.01(注) 圃場J: 0.12(注)	
10	50.0%乳剤	1000倍24時間種子浸漬 +800倍散布 100~150 L/10 a	1+4	21	圃場A: 0.02(注)	
				20	圃場B: 0.05(注)	
				21	圃場C: 0.06(注) 圃場D: 0.01(注) 圃場E: 0.09(注) 圃場F: 0.10(注) 圃場G: 0.07(注) 圃場H: 0.01(注) 圃場I: <0.01(注) 圃場J: 0.12(注)	
				21	圃場A: <0.01(注) 圃場B: 0.08(注) 圃場C: <0.01(注) 圃場D: <0.01(注)	
				177	圃場A: <0.01	
2	50.0%乳剤	1000倍24時間種子浸漬	1	146	圃場B: <0.01	
2	50.0%乳剤	1000倍育苗箱処理 500 mL/箱	1	136	圃場A: <0.01	
				124	圃場B: <0.01	

フェニトロチオンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		
水稲 (玄米)	2	25.0%ゾル	150倍散布 25 L/10 a	4	21	圃場A: 0.045(＃) 圃場B: <0.005(＃)
	2	25.0%水和剤	4倍無人へり散布 0.8 L/10 a	1	21	圃場A: <0.005(＃) 圃場B: 0.046(＃)
	2	50.0%乳剤	1000倍散布 100, 150 L/10 a	1	21	圃場A: <0.005 圃場B: 0.048
	2	50.0%乳剤 +26.0%水和剤	1000倍灌注処理 500 mL/箱 +4倍無人へり散布 800 mL/10 a	1+3	14, 21, 28	圃場A: 0.05(4回, 21日) (＃) 圃場B: 0.03(4回, 28日) (＃)
	2	50.0%乳剤	1000倍育苗箱灌注処理 0.5 L/育苗箱 +300倍散布 25 L/10 a	1+2, 1+3	14, 21, 28 13, 20, 27	圃場A: 0.03(3回, 21日) 圃場B: <0.01(3回, 20日)
	7	50.0%乳剤	1000倍育苗箱灌注 0.5 L/箱 +30倍無人へり散布 4 L/10 a	1+2, 1+3 1+2	14, 21, 28	圃場A: 0.10(3回, 21日) (＃) 圃場B: <0.01(3回, 21日) (＃) 圃場C: 0.10(3回, 21日) (＃) 圃場D: 0.04(3回, 21日) (＃) 圃場E: <0.01(3回, 21日) (＃) 圃場F: 0.01(3回, 21日) (＃) 圃場G: <0.01(3回, 21日) (＃)
小麦 (玄麦)	2	50.0%乳剤	8倍空中散布 0.8 L/10 a	1	6, 10, 15, 20, 35 7, 13, 18, 21, 38	圃場A: 0.10(1回, 15日) 圃場B: 0.04
	2	50.0%乳剤	1000倍散布 100, 150 L/10 a	1	6, 10, 15, 20, 35 7, 13, 18, 38	圃場A: 0.12(1回, 6日) 圃場B: 0.04(1回, 18日)
	2	50.0%乳剤	1000倍散布 180 L/10 a	3	14, 21 7, 15	圃場A: 0.058(3回, 21日) (＃) 圃場B: 0.208(3回, 7日) (＃)
	2	3.0%粉剤	4 kg/10 a散布	3	15, 22 14, 21	圃場A: 0.090(3回, 15日) (＃) 圃場B: 0.008(3回, 14日) (＃)
	2	50.0%乳剤	250倍散布 25 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A: 0.10 圃場B: 0.40
大麦 (脱穀した種子)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 150, 100~150 L/10 a	3	7, 14	圃場A: 1.34(3回, 7日) (＃) 圃場B: 0.84(3回, 7日) (＃)
	2	3.0%粉剤	4 kg/10 a散布	3	7, 14	圃場A: 0.07(3回, 14日) (＃) 圃場B: 0.05(3回, 14日) (＃)
	4	50.0%乳剤	8倍無人へり散布 0.8 L/10 a	1	7 7, 14, 21	圃場A: 0.05 圃場B: 0.42 圃場C: 1.05 圃場D: 0.36
未成熟とうもろこし (種子)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 200, 250~300 L/10 a	4	7, 14	圃場A: <0.005 圃場B: <0.005
とうもろこし(子実) (乾燥子実)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 200, 300 L/10 a	4	7	圃場A: 0.005 圃場B: 0.044
だいず (乾燥子実)	2	50.0%乳剤	700倍散布 100 L/10 a	2, 3	43, 56 55	圃場A: 0.002(3回, 43日) (＃) 圃場B: 0.004(2回, 55日) (＃)
	2	50.0%乳剤	20倍航空散布 3 L/10 a	3	45	圃場A: <0.005 圃場B: <0.005
	2	50.0%乳剤	1000倍散布 180 L/10 a	3	45	圃場A: <0.005 圃場B: <0.005
	2	3.0%粉剤	4 kg/10 a散布	4	11, 18 13, 20	圃場A: <0.005(4回, 18日) 圃場B: <0.005(4回, 20日)
	2	50.0%乳剤	1000倍散布 250 L/10 a	4	21, 31 21, 30	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
	2	50.0%乳剤	8倍無人へり散布 0.8 L/10 a	4	21	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
	2	50.0%乳剤	20倍無人へり散布 3 L/10 a	4	21, 28, 35	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
あずき (乾燥子実)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 250 L/10 a	4	14, 21	圃場A: 0.068 圃場B: 0.061
	2	50.0%乳剤	250倍散布 25 L/10 a	4	14, 21, 28	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
	2	50.0%乳剤	1000倍散布 200, 160 L/10 a	5	14, 21, 28	圃場A: 0.03 圃場B: <0.01
いんげんまめ (乾燥子実)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 250 L/10 a	4	21, 30	圃場A: 0.01 圃場B: 0.02
えんどうまめ (乾燥子実)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 200, 250 L/10 a	4	21, 30	圃場A: <0.01 圃場B: 0.06
そらまめ (乾燥子実)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A: 0.03 圃場B: 0.01
らっかせい (乾燥子実)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 200~250, 250 L/10 a	4	20, 29 21, 30	圃場A: <0.01(4回, 20日) 圃場B: <0.01
ばれいしょ (塊茎)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 150, 100 L/10 a	3, 6	3, 7, 14	圃場A: 0.004 圃場B: 0.002
	2	50.0%乳剤	250倍散布 25 L/10 a	6	3, 7, 14	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
かんしょ (塊根)	2	30.0%乳剤	1000倍散布 200 L/10 a	5	7, 14	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
	2	50.0%乳剤	1000倍散布 200 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A: <0.005 圃場B: <0.005
こんにやく (球茎)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 150~200, 220 L/10 a	2	34 65	圃場A: <0.02 圃場B: <0.02
	2	50.0%乳剤	1000倍散布 200 L/10 a	3	8, 15, 22 14, 21	圃場A: <0.005(3回, 15日) 圃場B: <0.005

フェニトロチオンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		
さとうきび (茎)	2	3.0%微粒剤	4 kg/10 a散布	2	101 151	圃場A: 0.001 圃場B: 0.011
	2	50.0%乳剤	1000倍散布 300 L/10 a	4	14	圃場A: 0.028(＃) 圃場B: 0.012(＃)
さとうきび (茎部)	1	10%マイクロカプセル剤	8倍 ^ア ロ ^イ ン20と混用散布 800 mL/10 a	9	36, 63	圃場A: <0.005(9回, 36日) (＃)
	2	20.0%マイクロカプセル剤	400倍散布 200 L/10 a	4	90, 120 88, 119	圃場A: 0.006(4回, 120日) 圃場B: <0.005(4回, 88日)
	2	50.0%乳剤	1000倍散布 300 L/10 a	4	28, 42, 56	圃場A: 0.01(4回, 56日) 圃場B: 0.02(4回, 56日)
さとうきび (茎および葉)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 200 L/10 a	2, 4	7, 15, 36 7, 14, 98	圃場A: 0.036(4回, 36日) 圃場B: 0.052(4回, 98日)
	2	50.0%乳剤	12.5倍空中散布 3 L/10 a	1	1, 30, 60	圃場A: <0.005(1回, 60日) (＃) 圃場B: <0.005(1回, 60日) (＃)
	2	50.0%乳剤	25倍空中散布 6 L/10 a	1	1, 30, 60	圃場A: <0.005(1回, 60日) 圃場B: <0.005(1回, 60日)
	2	50.0%乳剤	1000倍散布 150 L/10 a	1	1, 31, 61	圃場A: <0.005(1回, 61日) 圃場B: <0.005(1回, 61日)
ごぼう (根部)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 200 L/10 a	2	7, 14	圃場A: 0.006 圃場B: 0.007
たまねぎ (鱗茎)	2	50.0%乳剤	700倍散布 120~150, 150 L/10 a	2	21, 30	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
根深ねぎ (茎葉)	2	50.0%乳剤	700倍散布 80, 400 L/10 a	2, 4	1, 3, 7, 14	圃場A: <0.001(2回, 14日) (＃) 圃場B: 0.023(2回, 14日) (＃)
	2	50.0%乳剤	700倍散布 150 L/10 a	2	14, 21	圃場A: 0.01 圃場B: <0.01
葉ねぎ (茎葉)	1	50.0%乳剤	700倍散布 200 L/10 a	2	14, 21, 30	圃場A: 0.15
らっきょう (鱗茎)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 200, 100 L/10 a	2	14, 21, 30	圃場A: <0.02 圃場B: <0.02
	2	50.0%乳剤	1000倍30分種球浸漬+ 1000倍散布200, 185 L/10 a	1+2	7, 14, 21	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
せり (茎葉)	2	50.0%乳剤	2000倍散布 200 L/10 a	2	45, 52, 59	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
トマト (果実)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 250 L/10 a	3	1, 3	圃場A: 0.54(3回, 1日) (＃) 圃場B: 1.34(3回, 1日) (＃)
	2	50.0%乳剤	2000倍散布 250 L/10 a	3	1, 3	圃場A: 0.19(3回, 1日) (＃) 圃場B: 0.54(3回, 1日) (＃)
	2	50.0%乳剤	2000倍散布 250, 300 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.27 圃場B: 0.22
なす (果実)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 200, 150~300 L/10 a	3, 6	3, 7, 14	圃場A: 0.010(6回, 3日) 圃場B: 0.002(6回, 3日)
	4	50.0%乳剤	1000倍散布 200 L/10 a	5	1, 3	圃場A: 0.157 圃場B: 0.098 圃場C: 0.05 圃場D: 0.02
きゅうり (果実)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 200 L/10 a	5	1, 3	圃場A: 0.030 圃場B: 0.059
	2	50.0%乳剤	700倍散布 250 L/10 a	3, 5	1, 3	圃場A: 0.03(3回, 1日) (＃) 圃場B: 0.04(3回, 1日) (＃)
かぼちゃ (果実)	2	50.0%乳剤	700倍散布 200 L/10 a	5	1, 3	圃場A: 0.22(5回, 3日) (＃) 圃場B: 1.73(5回, 3日) (＃)
	2	50.0%乳剤	700倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A: 0.032 圃場B: 0.010
しろりり (果実)	1	50.0%乳剤	1000倍散布 35~200 L/10 a	5	3, 7, 14	圃場A: <0.01(5回, 3日)
	2	50.0%乳剤	1000倍散布 85~200 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A: 0.02 圃場B: 0.01
すいか (果肉)	2	50.0%乳剤	700倍散布 200, 100~350 L/10 a	6	3	圃場A: <0.002 圃場B: <0.002
メロン (果肉)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 200 L/10 a	5	1, 3	圃場A: <0.005 圃場B: <0.005
ほうれんそう (茎葉)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 150, 200 L/10 a	2	21, 30	圃場A: <0.01 圃場B: 0.02
	2	50.0%乳剤	2000倍散布 150, 200 L/10 a	2	21, 30	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
さやえんどう (さや)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 150, 200 L/10 a	3, 6	1, 3, 7	圃場A: 0.38(3回, 7日) (＃) 圃場B: 0.117(3回, 7日) (＃)
	2	50.0%乳剤	1000倍散布 200, 250 L/10 a	4	21, 28 21, 30	圃場A: 0.07 圃場B: 0.02
さやいんげん (さや)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 250 L/10 a	4	21, 30 21, 29	圃場A: 0.01 圃場B: <0.01
	2	50.0%乳剤	700倍散布 100 L/10 a	2, 3	3, 13 3, 11 7, 14	圃場A: 0.002(2回, 13日) (＃) 圃場B: 0.010(2回, 14日) (＃)
しいたけ (子実体)	2	50.0%乳剤	200倍散布 0.53, 0.63 L/m ² ほど木	2	605 592	圃場A: <0.005(＃) 圃場B: <0.005(＃)
	2	50.0%乳剤	1000倍散布 300 L/10 a	3	3, 7, 13 3, 7, 14	圃場A: 0.04 圃場B: 0.01

フェニトロチオンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	残留濃度 (mg/kg) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数			
りんご (果肉)	1	1.0%乳剤	2 kg/10 a 主幹部塗布	1	7, 159	圃場A: <0.002(1回, 159日) (#)	
りんご (果皮)	1	1.0%乳剤	2 kg/10 a 主幹部塗布	1	7, 159	圃場A: <0.002(1回, 159日) (#)	
りんご (可食部)	2	50.0%乳剤	100倍散布 30, 25~35 L/10 a	5	14, 28	圃場A: 0.224(5回, 28日) (#) 圃場B: 0.040(5回, 28日) (#)	
	2	50.0%乳剤	1000倍散布 300 L/10 a	5	14, 28	圃場A: 0.070(5回, 28日) (#) 圃場B: 0.044(5回, 28日) (#)	
日本なし(無袋栽培) (果実)	8	50.0%乳剤	1000倍散布 400 L/10 a	6	14, 21, 30	圃場A: 0.048	
					14, 21, 28	圃場B: 0.148	
	2	40.0%水和剤	800倍散布 400 L/10 a	6	14, 21, 30	圃場A: 0.006	
						14, 21, 28	圃場B: 0.117(6回, 28日)
							圃場A: 0.11
						21, 30	圃場B: 0.12
2	50.0%乳剤	250倍樹幹部散布 350, 500 mL/樹	6	21	圃場A: <0.01 (#)		
					圃場B: <0.01 (#)		
日本なし(有袋栽培) (果実)	6	50.0%乳剤	1000倍散布 400 L/10 a	6	7, 14	圃場A: 0.04	
					14	圃場B: 0.10	
						圃場C: <0.01	
					10, 14	圃場D: 0.02	
14	圃場E: 0.04						
もも (果肉)	2	50.0%乳剤	1000倍 400, 500 L/10 a	3, 6	3, 7, 14	圃場A: 0.074	
					圃場B: 0.071(3回, 3日)		
	2	50.0%乳剤	200倍散布 200 L/10 a	1, 2	50, 85	圃場A: 0.0026(2回, 50日) (#)	
					88, 119	圃場B: <0.001(2回, 88日) (#)	
	2	1.0%乳剤	1.5倍樹幹塗布	1	30, 45	圃場A: <0.002	
						圃場B: <0.002	
3	50.0%乳剤	1000倍散布 400 L/10 a	6	3, 7, 14	圃場A: 0.10		
				3, 8, 14	圃場B: 0.03		
1	50.0%乳剤	1000倍散布 300 L/10 a	6	3, 7, 14	圃場C: 0.07		
				圃場A: 0.04			
もも (果皮)	2	50.0%乳剤	1000倍 400, 500 L/10 a	3, 6	3, 7, 14	圃場A: 2.74	
					圃場B: 6.02(3回, 7日)		
	2	1.0%乳剤	1.5倍樹幹塗布	1	30, 45	圃場A: <0.004	
						圃場B: <0.004	
3	50.0%乳剤	1000倍散布 400 L/10 a	6	3, 7, 14	圃場A: 25.5		
				3, 8, 14	圃場B: 4.78		
3, 7, 14	圃場C: 15.7						
1	50.0%乳剤	1000倍散布 300 L/10 a	6	3, 7, 14	圃場A: 12.1(6回, 7日)		
					圃場A: 12.1(6回, 7日)		
ネクタリン (果実)	2	15.0%乳剤	50倍散布 80 L/10 a	3	124, 131, 138	圃場A: <0.01(3回, 124日) 圃場B: <0.01(3回, 124日)	
あんず (果実)	2	15.0%乳剤	50倍樹幹部及び主枝散布 250 L/10 a, 5 L/樹	1	105	圃場A: <0.01 (#)	
すもも (果実)	2	40.0%乳剤	133倍散布 200 L/10 a	2	118	圃場B: <0.01 (#)	
					128	圃場A: <0.005 (#)	
うめ (核を除く)	1	15.0%乳剤	30倍樹幹散布	1	104	圃場B: <0.005 (#)	
			50倍樹幹散布		79	圃場A: <0.004 (#)	
			100倍樹幹散布		79	圃場A: <0.004 (#)	
うめ (果肉)	2	50.0%乳剤	100倍樹幹散布 250, 100 L/10 a	1	99	圃場A: 0.023 (#)	
			95		圃場B: <0.005 (#)		
2	50.0%乳剤	500倍散布 400 L/10 a	2	21, 30, 45	圃場A: 0.064(2回, 45日) (#)		
				圃場B: 0.112(2回, 21日) (#)			
うめ (果実)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 600, 400 L/10 a	2	7, 13, 21	圃場A: 0.044(2回, 13日)	
			7, 14, 21		圃場B: 0.031		
2	50.0%乳剤	250倍樹幹及び主枝に散布 3 L/樹, 5 L/樹	2	90, 97	圃場A: <0.01(2回, 90日) (#)		
				圃場B: <0.01(2回, 90日) (#)			
おうとう (果肉)	2	40.0%乳剤	200倍樹幹散布 100, 140 L/10 a	1	68	圃場A: <0.004	
					80	圃場B: <0.004	
おうとう (果実)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 300, 400 L/10 a	2	14, 21, 30	圃場A: 0.06	
					圃場B: 0.04		
いちご (果実)	4	50.0%乳剤	1000倍散布 150 L/10 a	2, 4	圃場A: 2.42(2回, 1日) (#)		
				2, 4	圃場B: 0.64(2回, 1日) (#)		
				4	圃場C: 0.48(2回, 1日) (#)		
	4	50.0%乳剤	2000倍散布 150 L/10 a	2, 4	圃場D: 2.38(4回, 1日) (#)		
圃場A: 2.99							
2, 4	圃場B: 0.16	圃場C: 0.20	4	圃場D: 0.94(4回, 1日) (#)			
			圃場D: 0.94(4回, 1日) (#)				

フェニトロチオンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数		
ぶどう(小粒種) (果実)	1	50.0%乳剤	300倍散布 250 L/10 a	1	113	圃場A: <0.002(1回, 113日) (#)
	2	50.0%乳剤	200倍散布 250, 200 L/10 a	2	113	圃場A: <0.002(2回, 113日) (#)
				1, 2	137, 149	圃場B: <0.002(2回, 137日) (#)
	2	50.0%乳剤	1000倍散布 300 L/10 a	2	14, 21, 30	圃場A: 0.56(2回, 30日) (#) 圃場B: 1.03(2回, 30日) (#)
	2	50.0%乳剤	1000倍散布(休眠期2回, 生育期2回散布) 300 L/10 a	2+2	45, 60, 90	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
	2	1.0%乳剤	原液樹幹散布 0.2 L/樹, 十分量	2	14, 21, 28	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
2	15.0%乳剤 +1.0%乳剤	50倍主枝散布 300, 500 L/10 a +原液主幹部噴射 0.2 L, 70 g/樹	2+2	21, 30, 45	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01	
ぶどう(大粒種) (果実)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 300 L/10 a	2	15, 22, 29 14, 21, 30	圃場A: <0.043(2回, 22日) 圃場B: 0.006
	2	50.0%乳剤	1000倍散布 十分量, 300 L/10 a	2	14, 21, 30	圃場A: 0.06 圃場B: 0.06(2回, 30日)
	2	15.0%乳剤 +1.0%乳剤	50倍主枝散布 100, 300 L/10 a +原液主幹部噴射 250, 400 g/樹	2+2	21, 30, 45	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
ぶどう(大粒種) (可食部)	2	1.0%乳剤	原液樹幹塗布 2 L/樹	1	3, 103 3, 82	圃場A: <0.004(1回, 103日) 圃場B: <0.004(1回, 82日)
かき (果実)	2	50.0%乳剤	500倍散布 300, 600 L/10 a	3, 6	14, 21, 27	圃場A: 0.008(3回, 27日) (#)
					14, 21 14, 21, 29	圃場B: 0.54(3回, 21日) (#)
	6	50.0%乳剤	1000倍散布 300 L/10 a	3	21, 28, 42	圃場A: 0.12
					21, 29, 43	圃場B: 0.08
					20, 28, 41	圃場A: 0.04(3回, 28日) 圃場B: 0.16(3回, 29日)
					21, 28, 42	圃場C: 0.05(3回, 41日) 圃場D: 0.12(3回, 28日)
21, 28, 42	圃場E: 0.22(3回, 28日)					
21, 28, 42	圃場F: 0.01(3回, 28日)					
2	50.0%乳剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	28, 42, 56	圃場A: 0.16(3回, 28日) 圃場B: 0.52(3回, 28日)	
かき (可食部)	2	50.0%乳剤	1000倍散布 200, 300 L/10 a	3, 6	21, 31, 41 23, 33, 46	圃場A: 0.010 圃場B: 0.012
	1	1.0%乳剤	原液 樹幹散布	1, 2	73 6	圃場A: <0.002(2回, 6日) (#)
いちじく (果実)	1	1.0%乳剤	原液樹幹塗布 0.8~1 kg/樹	1, 2	3, 30 3	圃場A: <0.004(1回, 30日) (#)
	2	15.0%乳剤	100倍散布 3 L/樹	1, 3, 5	7, 14, 21	圃場A: 0.018(5回, 7日) (#)
					7, 14, 21 7, 14, 21 7, 14	圃場B: 0.100(1回, 7日) (#)
	2	1.0%乳剤	原液樹幹塗布 700 g/樹	1	7, 14, 21, 144, 151, 159	圃場A: 0.012(1回, 14日) (#) 圃場B: 0.013(#)
	1	40.0%乳剤	100倍散布 200 mL/樹	1, 3	7, 15, 21	圃場A: 0.178(1回, 7日) (#)
	1	40.0%乳剤	100倍散布 1.2 L/樹	1, 3	7, 14, 21	圃場A: 0.149(1回, 7日) (#)
2	1.0%乳剤	原液樹幹塗布 60 kg/10 a	3	7, 14, 21	圃場A: 0.04(#) 圃場B: <0.02(#)	
オリーブ (果実)	2	50.0%乳剤	50倍樹幹散布 2 L/樹	2, 3	21, 30, 60	圃場A: 0.01 圃場B: <0.01
オリーブ (葉)	2	50.0%乳剤	50倍樹幹散布 0.4~0.5 L/樹	3	60, 90, 120	圃場A: <0.02 圃場B: 0.04
なつめ (果実)	2	1.0%乳剤	原液枝幹部塗布 1 L/樹	1	29, 44, 59 30, 45, 56	圃場A: <0.01(1回, 29日) 圃場B: <0.01
いちよう(種子) (種実)	2	50.0%乳剤	100倍樹幹散布 1 L/樹	3	60, 74, 88	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
くり (果実)	3	50.0%乳剤	1000倍散布 十分量	2, 4	20 19	圃場A: <0.001(4回, 19日) (#)
					10, 20	圃場B: 0.003(4回, 20日) (#) 圃場C: 0.004(4回, 20日) (#)
くり (可食部)	2	3.0%微粒剤	6 kg/10 a散布	2, 4	7, 14	圃場A: 0.006
					6, 12	圃場B: 0.002(2回, 12日)
くり (可食部)	2	1.0%乳剤	原液樹幹塗布	1	139, 153 78	圃場A: <0.004(1回, 139日) 圃場B: <0.004
	2	50.0%乳剤	200倍散布+100倍散布	1+1, 1+2	76 67 79, 85 64, 70	圃場A: <0.002(3回, 67日) (#) 圃場B: <0.002(3回, 64日) (#)
くるみ (果仁)	2	1.0%乳剤	原液主幹部および主枝に塗布 900 g/樹	2	7, 14, 21	圃場A: <0.01(#) 圃場B: <0.01(#)
					7, 13, 21	圃場A: <0.005(#) 圃場B: <0.005(#)
茶 (製茶)	2	70.0%乳剤	1000倍土壌処理 5000, 8890 L/10 a	1	92 195	圃場A: <0.005(#) 圃場B: <0.005(#)
	2	70.0%乳剤	1000倍散布 250 L/10 a	2	16, 21, 30 20	圃場A: 0.017(2回, 21日) (#) 圃場B: 0.182(#)

フェニトロチオンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数		
茶 (浸出液)	2	70.0%乳剤	1000倍土壌処理 5000, 8890 L/10 a	1	92 195	圃場A : <0.005(#) 圃場B : <0.005(#)
	2	70.0%乳剤	1000倍散布 250 L/10 a	2	16, 21, 30 20	圃場A : <0.005(2回, 21日)(#) 圃場B : 0.034(#)
	2	70.0%乳剤	1000倍散布 200 L/10 a	2	20	圃場A : 0.04(#) 圃場B : <0.01(#)
	2	70.0%乳剤	1500倍散布 200 L/10 a	2	20	圃場A : 0.03(#) 圃場B : <0.01(#)
茶 (荒茶)	2	70.0%乳剤	1000倍散布 200 L/10 a	2	20	圃場A : 0.14(#) 圃場B : <0.01(#)
	2	70.0%乳剤	1500倍散布 200 L/10 a	2	20	圃場A : 0.08(#) 圃場B : <0.01(#)
	2	50.0%乳剤	700倍散布 200 L/10 a	1, 2	21, 30	圃場A : 0.02 圃場B : <0.01
	1	70.0%乳剤	2000倍散布 5000 L/10 a	2	60	圃場A : <0.01(#)
	1	50.0%乳剤	1400倍土壌灌注 5000 L/10 a	2	50	圃場A : <0.01(#)
	2	70.0%乳剤	2000倍土壌灌注 5000 L/10 a	1	90	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)※1	0.2	0.2	○			<0.01~0.1(\$)(n=7)
小麦※2	1	10	○	6		0.1,0.4(\$)
大麦	6	5.0	○	6		
ライ麦	6	1.0	○	6		
とうもろこし※2	0.2	1.0	○	6		0.005,0.044(\$)
そば	6	1.0	○	6		
その他の穀類	6	1.0	○	6		
大豆	0.05	0.2	○	0.01		<0.01,<0.01
小豆類	0.3	0.2	○			0.061,0.068(あずき)
えんどう	0.3	0.2	○・申			<0.01,0.06(\$)
そら豆	0.2	0.2	○			0.01,0.03(\$)
らっかせい	0.05	0.2	○			<0.01,<0.01
その他の豆類	0.3	0.2	○・申			(あずき参照)
ばれいしょ	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01
さといも類(やつがしらを含む。)		0.05				
かんしょ	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01
やまいも(長いもをいう。)		0.05				
こんにやくいも	0.02	0.05	○			<0.005,<0.005
その他のいも類		0.05				
てんさい		0.5				
さとうきび	0.1	0.1	○			0.01,0.02
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根		0.2				
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉		0.5				
かぶ類の根		0.5				
かぶ類の葉		0.5				
西洋わさび	0.1	0.5		0.1		
クレソン		0.5				
はくさい		0.5				
キャベツ		0.5				
芽キャベツ		0.5				
ケール		0.5				
こまつな		0.5				
きょうな		0.5				
チンゲンサイ		0.5				
カリフラワー		0.1				
ブロッコリー		0.5				
その他のあぶらな科野菜		0.5				
ごぼう	0.03	0.05	○			0.006,0.007
サルシフィー		0.5				
アーティチョーク		0.5				
チコリ		0.5				
エンダイブ		0.5				
しゅんぎく		0.2				
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)		0.2				
その他のきく科野菜	0.1	0.2		0.1		
たまねぎ	0.05	0.2	○			<0.01,<0.01
ねぎ(リーキを含む。)	0.3	0.2	○・申			<0.001~0.15(\$)(n=5)
にんにく		0.2				
にら		0.2				
アスパラガス		0.2				
わけぎ		0.2				
その他のゆり科野菜	0.1	0.2	○			<0.02,<0.02(らっきょう)
にんじん		0.2				
パースニップ		0.2				
セロリ		0.2				

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
みつば		0.2				
その他のせり科野菜	0.1	0.2	○	0.1		
トマト	0.7	0.2	○・申			0.22,0.27
ピーマン		0.2				
なす	0.5	0.2	○・申			0.02~0.157(\$)(n=4)
その他のなす科野菜		0.1				
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.3	0.2	○			0.030,0.059(\$)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2	0.2	○			0.010,0.032(\$)
しろりり	0.1	0.2	○			0.01,0.02(\$)
すいか	0.01	0.2	○			<0.002,<0.002
メロン類果実	0.02	0.05	○			<0.005,<0.005
まくわり		0.2				
その他のうり科野菜		0.2				
ほうれんそう	0.1	0.2	○			<0.01,0.02
たけのこ		0.2				
オクラ		0.5				
しょうが	0.1	0.5		0.1		
未成熟えんどう	0.3	0.5	○			0.02,0.07(\$)
未成熟いんげん	0.05	0.5	○			<0.01,0.01
えだまめ	0.5	0.5	○			0.12,0.18
マッシュルーム		0.5				
しいたけ	0.02	0.05	○			<0.005,<0.005
その他のきのこ類		0.5				
その他の野菜	0.5	0.2	○	0.1		(えだまめ参照)
みかん	0.05	0.2	○			<0.01,<0.01,<0.01
なつみかんの果実全体	3	2.0	○・申			0.56,1.22\$(なつみかん)
レモン	10	2.0	申			2.43(すだち),3.74(かぼす)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	10	2.0	申			(すだち、かぼす参照)
グレープフルーツ	10	2.0	申			(すだち、かぼす参照)
ライム	10	2.0	申			(すだち、かぼす参照)
その他のかんきつ類果実	10	2.0	申			(すだち、かぼす参照)
りんご	0.5	0.2	○	0.5		
日本なし	0.3	0.2	○			0.006~0.148(n=12)
西洋なし	0.3	0.2	○			(日本なし参照)
マルメロ		0.8				
びわ		0.2				
もも	0.2	0.2	○			0.03~0.10\$(n=6)
ネクタリン	0.05	0.8	○			<0.01,<0.01
あんず(アプリコットを含む。)	0.05	0.8	○			<0.01(#),<0.01(#)
すもも(プルーンを含む。)	0.02	0.8	○			<0.005(#),<0.005(#)
うめ	0.2	0.2	○			0.031,0.044
おうとう(チェリーを含む。)	0.3	0.2	○・申			0.04,0.06(\$)
いちご	5	0.2	○・申			0.16,0.20,2.99(\$)
ラズベリー		0.8				
ブラックベリー		0.8				
ブルーベリー		0.8				
クランベリー		0.8				
ハuckleベリー		0.8				
その他のベリー類果実		0.8				
ぶどう	0.2	0.2	○・申			0.006~0.06(n=4)
かき	0.8	0.2	○・申			0.01~0.52(n=10)
バナナ		0.2				
キウイ		0.8				

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
パパイヤ		1				
アボカド		0.8				
パイナップル		0.05				
グアバ		0.8				
マンゴー		0.8				
パッションフルーツ		0.8				
なつめやし		1				
その他の果実	1	0.2	○	1		
ごまの種子	7			7		
その他のオイルシード	7			7		
ぎんなん	0.05	0.1	○			<0.01,<0.01
くり	0.03	0.2	○			0.002,0.006(\$)
ペカン		0.1				
アーモンド		0.1				
くるみ	0.05	0.1	○			<0.01(#),<0.01(#)
その他のナッツ類		0.1				
茶(不発酵茶に限る。)		0.2				
茶(不発酵茶を除く。)		0.2				
茶	0.1		○			<0.01,0.02(荒茶)
カカオ豆		0.1				
その他のスパイス(種子、果実、根及び根茎を除く)		2				
その他のスパイス	25			7		7.68,9.30,18.8(\$)(みかん果皮)
その他のハーブ	0.1	0.5		0.1		
牛の筋肉	0.05	0.01		0.05		
豚の筋肉	0.05	0.05		0.05		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.05	0.05		0.05		
牛の脂肪	0.05	0.05				推:<0.05
豚の脂肪	0.05	0.05				【牛の脂肪参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05	0.05				【牛の脂肪参照】
牛の肝臓	0.05	0.05		0.05		
豚の肝臓	0.05	0.05		0.05		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05	0.05		0.05		
牛の腎臓	0.05	0.05		0.05		
豚の腎臓	0.05	0.05		0.05		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.05	0.05		0.05		
牛の食用部分	0.05	0.05		0.05		
豚の食用部分	0.05	0.05		0.05		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05	0.05		0.05		
乳	0.01	0.002		0.01		
鶏の筋肉	0.05	0.01		0.05		
その他の家きんの筋肉	0.05	0.05		0.05		
鶏の脂肪	0.4	0.05				0.15±0.08(n=3)(鶏の皮膚)(投与後14日)
その他の家きんの脂肪	0.4	0.05				(鶏の皮膚参照)
鶏の肝臓	0.05	0.05				推:<0.05
その他の家きんの肝臓	0.05	0.05				【鶏の肝臓参照】
鶏の腎臓	0.05	0.05				【鶏の肝臓参照】
その他の家きんの腎臓	0.05	0.05				【鶏の肝臓参照】

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
鶏の食用部分	0.05	0.05				【鶏の肝臓参照】
その他の家さんの食用部分	0.05	0.05				【鶏の肝臓参照】
鶏の卵	0.05	0.01		0.05		
その他の家さんの卵	0.05	0.01		0.05		
魚介類	0.3		申			推:0.217
魚介類(さけ目魚類に限る。)		0.002				
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)		0.002				
魚介類(すずき目魚類に限る。)		0.002				
魚介類(その他の魚類に限る。)		0.002				
魚介類(貝類に限る。)		0.002				
魚介類(甲殻類に限る。)		0.002				
その他の魚介類		0.002				
はちみつ		0.002				
米ぬか※3				40		
小麦粉(全粒粉に限る。)		5				
小麦粉(全粒粉を除く。)		1.0				
小麦ふすま※3		20		25		
乾燥させたその他のスパイス(果実に限る。)		1				
乾燥させたその他のスパイス(種子に限る。)		7				
乾燥させたその他のスパイス(根又は根茎に限る。)		0.1				

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値(暫定基準)については、網をつけて示した。
 申請(国内における登録、承認等の申請、インポートランス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。
 「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。
 「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。
 (#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。
 (\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。
 「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留濃度であることを示している。
 ※1「米(玄米)」に対して国際基準は設定されていないが、cereal grainsとして粳米に国際基準が設定されている。玄米への加工係数を用いた暴露評価で許容範囲を超えることから、「米(玄米)」について国内の作物残留試験成績に基づき基準値を設定した。
 ※2「小麦」「とうもろこし」には国際基準が設定されているが、暴露評価で許容範囲を超えることから、国内の作物残留試験成績に基づき基準値を設定した。
 ※3「米ぬか」「小麦ふすま」は国際基準が設定されているが、「米(玄米)」及び「小麦」は国際基準を参照しないため、その加工品についても国際基準を参照しないこととした。

フェニトロチオン推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
その他の陸棲哺乳類の筋肉及び脂肪	0.05	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.05	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.05	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.05	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
乳	0.01	0	2.6	0.0	3.3	0.0	3.6	0.0	2.2	0.0
鶏の筋肉及び脂肪	0.4	0.15	7.5	2.8	5.4	2.0	7.9	3.0	5.6	2.1
鶏の肝臓	0.05	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の腎臓	0.05	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の食用部分	0.05	0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
家さんの筋肉及び脂肪	0.4	0.15	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
家さんの肝臓	0.05	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
家さんの腎臓	0.05	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
家さんの食用部分	0.05	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の卵	0.05	0	2.1	0.0	1.6	0.0	2.4	0.0	1.9	0.0
その他の家さんの卵	0.05	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
魚介類	0.3	0.067	27.9	6.3	11.9	2.7	16.0	3.6	34.4	7.7
計			488.5	87.0	425.0	63.1	567.5	101.8	512.5	88.7
ADI比 (%)			180.9	32.2	525.6	78.1	198.0	35.5	186.4	32.3

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

大麦、ライ麦、そば、その他の穀類、西洋わさび、その他のきく科野菜、その他のせり科野菜、しょうが、りんご、その他のベリー類果実、その他の果実、ごまの種子、その他のオイルシード、その他のスパイス、牛、豚及びその他の陸生哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び食用部分、乳、鶏及びその他の家さんの筋肉、脂肪、肝臓、腎臓、食用部分及び卵については、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

牛、豚及び鶏の筋肉及び脂肪については、筋肉及び脂肪の摂取量に、TMDI試算では筋肉及び脂肪のうち高い方の基準値(案)を乗じ、EDI試算では高い方の平均的残留濃度を乗じて試算した。「鶏の筋肉及び脂肪」「家さんの筋肉及び脂肪」については、動物用医薬品の対象動物における残留試験での鶏の皮膚の平均残留濃度(0.15 ppm)を用いて暴露評価を実施した。

「魚介類」については、摂取する魚介類を内水面(湖や河川)魚介類、海産魚介類及び遠洋魚介類に分け、それぞれ海産魚介類での推定残留濃度を内水面魚介類の1/5、遠洋魚介類での推定残留濃度を0として算出した係数(0.31)を推定残留濃度に乘じた値を用いてEDI試算した。

「なつみかんの果実全体」「レモン」「オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)」「グレープフルーツ」「ライム」及び「その他のかんきつ類果実」については、みかんの作物残留試験成績より算出した可食部係数(0.0099)を乗じた値を使用した。

フェニトロチオンの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARFD (%)
米（玄米）	米	0.2	○ 0.1	0.6	2
小麦	小麦	1	○ 0.25	0.3	1
大麦	大麦	6	○ 4.25	3.6	10
	麦茶	6	○ 4.25	3.4	9
とうもろこし	スイートコーン	0.2	○ 0.2	2.3	6
そば	そば	6	○ 4.25	5.1	10
大豆	大豆	0.05	○ 0.01	0.0	0
小豆類	いんげん	0.3	○ 0.065	0.1	0
らっかせい	らっかせい	0.05	○ 0.01	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.05	○ 0.05	0.5	1
かんしょ	かんしょ	0.05	○ 0.05	0.6	2
ごぼう	ごぼう	0.03	○ 0.03	0.1	0
たまねぎ	たまねぎ	0.05	○ 0.05	0.4	1
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	0.3	○ 0.15	0.6	2
その他のゆり科野菜	にんにくの芽	0.1	○ 0.1	0.2	1
	らっきょう	0.1	○ 0.1	0.1	0
その他のせり科野菜	せり	0.1	○ 0.05	0.1	0
トマト	トマト	0.7	○ 0.7	7.7	20
なす	なす	0.5	○ 0.157	1.0	3
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.3	○ 0.3	1.9	5
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	0.2	○ 0.2	2.0	6
	ズッキーニ	0.2	○ 0.2	1.4	4
しろうり	しろうり	0.1	○ 0.1	0.8	2
すいか	すいか	0.01	○ 0.01	0.3	1
メロン類果実	メロン	0.02	○ 0.02	0.3	1
ほうれんそう	ほうれんそう	0.1	○ 0.1	0.5	1
しょうが	しょうが	0.1	○ 0.1	0.1	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	0.3	○ 0.3	0.5	1
	未成熟えんどう（豆）	0.3	○ 0.3	0.5	1
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.05	○ 0.05	0.1	0
えだまめ	えだまめ	0.5	○ 0.5	1.3	4
しいたけ	しいたけ	0.02	○ 0.02	0.0	0
その他の野菜	ずいき	0.5	○ 0.5	5.1	10
	もやし	0.5	○ 0.5	1.1	3
	れんこん	0.5	○ 0.5	3.1	9
	そら豆（生）	0.5	○ 0.5	1.5	4
みかん	みかん	0.05	○ 0.05	0.5	1
なつみかんの果実全体	なつみかん	3	○ 0.030	0.4	1
レモン	レモン	10	○ 0.099	0.2	1
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	10	○ 0.099	0.9	3
	オレンジ果汁	10	○ 0.031	0.3	1
グレープフルーツ	グレープフルーツ	10	○ 0.099	1.7	5
その他のかんきつ類果実	きんかん	10	○ 0.099	0.2	1
	ぼんかん	10	○ 0.099	1.0	3
	ゆず	10	○ 0.099	0.2	1
	すだち	10	○ 0.099	0.2	1
りんご	りんご	0.5	○ 0.41	5.9	20
	りんご果汁	0.5	○ 0.04	0.4	1
日本なし	日本なし	0.3	○ 0.148	2.2	6
西洋なし	西洋なし	0.3	○ 0.148	2.1	6
もも	もも	0.2	○ 0.1	1.4	4
すもも（ブルーンを含む。）	ブルーン	0.02	○ 0.02	0.1	0
うめ	うめ	0.2	○ 0.2	0.3	1
おうとう（チェリーを含む。）	おうとう	0.3	○ 0.3	0.7	2
いちご	いちご	5	○ 2.99	11.4	30
ぶどう	ぶどう	0.2	○ 0.06	0.8	2
かき	かき	0.8	○ 0.52	7.4	20
その他の果実	いちじく	1	○ 0.4	3.1	9
	ごまの種子	7	○ 0.05	0.0	0
ぎんなん	ぎんなん	0.05	○ 0.01	0.0	0
くり	くり	0.03	○ 0.004	0.0	0
くるみ	くるみ	0.05	○ 0.05	0.0	0
茶	緑茶類	0.1	○ 0.015	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

「なつみかん果実全体」「レモン」「オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）」「グレープフルーツ」及び「その他のかんきつ類果実」は、みかんの作物残留試験成績より算出した可食部係数（0.0099）を乗じた値を使用した。

「いちご」については、GAP内の作物残留試験成績3例における最大残留濃度（2.99 ppm；2回、1日）が過剰散布（4回散布）した作物残留試験を含めた4例の作物残留試験においてもHRとなることから、暴露評価には2.99 ppmを使用した。

フェニトロチオンの推定摂取量（短期）：幼児（1～6歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
米 (玄米)	米	0.2	○ 0.1	1.1	3
小麦	小麦	1	○ 0.25	0.7	2
大麦	大麦	6	○ 4.25	3.0	8
	麦茶	6	○ 4.25	7.5	20
とうもろこし	スイートコーン	0.2	○ 0.2	4.8	10
大豆	大豆	0.05	○ 0.01	0.0	0
らっかせい	らっかせい	0.05	○ 0.01	0.0	0
ぼれいしょ	ぼれいしょ	0.05	○ 0.05	1.1	3
かんしょ	かんしょ	0.05	○ 0.05	1.3	4
ごぼう	ごぼう	0.03	○ 0.03	0.2	1
たまねぎ	たまねぎ	0.05	○ 0.05	0.9	3
ねぎ (リーキを含む。)	ねぎ	0.3	○ 0.15	1.0	3
トマト	トマト	0.7	○ 0.7	19.0	50
なす	なす	0.5	○ 0.157	2.5	7
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	0.3	○ 0.3	4.4	10
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.2	○ 0.2	3.2	9
すいか	すいか	0.01	○ 0.01	0.9	3
メロン類果実	メロン	0.02	○ 0.02	0.6	2
ほうれんそう	ほうれんそう	0.1	○ 0.1	1.1	3
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	0.3	○ 0.3	0.4	1
	未成熟えんどう (豆)	0.3	○ 0.3	0.5	1
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.05	○ 0.05	0.2	1
えだまめ	えだまめ	0.5	○ 0.5	1.4	4
しいたけ	しいたけ	0.02	○ 0.02	0.0	0
その他の野菜	もやし	0.5	○ 0.5	2.1	6
	れんこん	0.5	○ 0.5	5.1	10
みかん	みかん	0.05	○ 0.05	1.4	4
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	10	○ 0.099	2.7	8
	オレンジ果汁	10	○ 0.031	0.5	1
りんご	りんご	0.5	○ 0.41	13.2	40
	りんご果汁	0.5	○ 0.04	1.3	4
日本なし	日本なし	0.3	○ 0.148	4.3	10
もも	もも	0.2	○ 0.1	4.2	10
うめ	うめ	0.2	○ 0.2	0.7	2
いちご	いちご	5	○ 2.99	32.3	90
ぶどう	ぶどう	0.2	○ 0.06	1.8	5
かき	かき	0.8	○ 0.52	10.9	30
茶	緑茶類	0.1	○ 0.015	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁 (値が100を超える場合は有効数字2桁) とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用いて短期摂取量を推計した。

「なつみかん果実全体」「レモン」「オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)」 「グレープフルーツ」及び「その他のかんきつ類果実」は、みかんの作物残留試験成績より算出した可食部係数 (0.0099) を乗じた値を使用した。

「いちご」については、GAP内の作物残留試験成績3例における最大残留濃度 (2.99 ppm, 2回, 1日) が過剰散布 (4回散布) した作物残留試験を含めた4例の作物残留試験においてもHRとなることから、暴露評価には2.99 ppmを使用した。

(参考)

これまでの経緯

昭和36年12月26日	初回農薬登録
平成17年11月29日	残留農薬基準告示
平成21年10月2日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（魚介類）
平成22年9月24日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成26年6月3日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成28年10月21日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ねぎ、トマト等）
平成29年1月24日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成29年8月22日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成30年10月2日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成30年10月5日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○ 穂山 浩	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝	埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長
井之上 浩一	立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授
折戸 謙介	麻布大学獣医学部生理学教授
魏 民	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学准教授
佐々木 一昭	東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清	元 一般財団法人残留農薬研究所理事
佐野 元彦	東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣	明治薬科大学薬学部特任教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

(○：部会長)

答申(案)

フェニトロチオン

食品名	残留基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.2	
小麦 大麦 ライ麦 とうもろこし そば その他の穀類 ^{注1)}	1 6 6 0.2 6 6	注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。
大豆 小豆類 ^{注2)} えんどう そら豆 らっかせい その他の豆類 ^{注3)}	0.05 0.3 0.3 0.2 0.05 0.3	注2)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。 注3)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。
ばれいしょ かんしょ こんにゃくいも	0.05 0.05 0.02	注4)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。
さとうきび	0.1	
西洋わさび	0.1	注5)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。
ごぼう その他のきく科野菜 ^{注4)}	0.03 0.1	
たまねぎ ねぎ(リーキを含む。) その他のゆり科野菜 ^{注5)}	0.05 0.3 0.1	注6)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
その他のせり科野菜 ^{注6)}	0.1	注7)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、
トマト なす	0.7 0.5	てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、
きゅうり(ガーキンを含む。) かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3 0.2	未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
しろうり	0.1	
すいか	0.01	
メロン類果実	0.02	
ほうれんそう	0.1	
しょうが	0.1	
未成熟えんどう	0.3	
未成熟いんげん	0.05	
えだまめ	0.5	
しいたけ	0.02	
その他の野菜 ^{注7)}	0.5	
みかん	0.05	
なつみかんの果実全体	3	
レモン	10	
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	10	
グレープフルーツ	10	
ライム	10	

食品名	残留基準値	
	ppm	
その他のかんきつ類果実 ^{注8)}	10	
りんご	0.5	注8)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
日本なし	0.3	
西洋なし	0.3	
もも	0.2	注9)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。
ネクタリン	0.05	
あんず(アプリコットを含む。)	0.05	
すもも(プルーンを含む。)	0.02	
うめ	0.2	
おうとう(チェリーを含む。)	0.3	
いちご	5	
ぶどう	0.2	
かき	0.8	
その他の果実 ^{注9)}	1	注10)「その他のオイルシード」とは、オイルシードのうち、ひまわりの種子、ごまの種子、べにばなの種子、綿実、なたね及びスパイス以外のものをいう。
ごまの種子	7	
その他のオイルシード ^{注10)}	7	注11)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
ぎんなん	0.05	
くり	0.03	
くるみ	0.05	
茶	0.1	
その他のスパイス ^{注11)}	25	注12)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。
その他のハーブ ^{注12)}	0.1	
牛の筋肉	0.05	注13)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。
豚の筋肉	0.05	
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注13)} の筋肉	0.05	
牛の脂肪	0.05	注14)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。
豚の脂肪	0.05	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05	
牛の肝臓	0.05	注15)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。
豚の肝臓	0.05	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05	
牛の腎臓	0.05	
豚の腎臓	0.05	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.05	
牛の食用部分 ^{注14)}	0.05	
豚の食用部分	0.05	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05	
乳	0.01	
鶏の筋肉	0.05	
その他の家きん ^{注15)} の筋肉	0.05	
鶏の脂肪	0.4	
その他の家きんの脂肪	0.4	
鶏の肝臓	0.05	
その他の家きんの肝臓	0.05	
鶏の腎臓	0.05	

食品名	残留基準値 ppm
その他の家さんの腎臓	0.05
鶏の食用部分	0.05
その他の家さんの食用部分	0.05
鶏の卵	0.05
その他の家さんの卵	0.05
魚介類	0.3

答申(案)

食品一般の成分規格の6(2) 検体

食 品	検 体
カカオ豆	グリホサート、ジクロルボス及びナレド、 ビオレスメトリン及びピレトリンに係る試 験を行う場合にあっては豆、それ以外の場 合にあっては外皮を除去したもの
コーヒー豆	豆

<参考>

現在以下のとおりとする改正の手続き中であり、これを更に改正するもの。

食品一般の成分規格の6(2) 検体

食 品	検 体
カカオ豆	グリホサート、ジクロルボス及びナレド、 ビオレスメトリン、ピレトリン及び <u>フェニ トロチオン</u> に係る試験を行う場合にあって は豆、それ以外の場合にあっては外皮を除 去したもの
コーヒー豆	豆

※現行の「クロロタロニル」の検体は「豆」であるが、平成30年7月12日に開催した薬
事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会でカカオ豆の基準値を削除する
案が採択された。